

# 上場申請のための有価証券報告書

( の部)

株式会社エイペックス

上場申請のための有価証券報告書( の部)

株式会社名古屋証券取引所  
代表取締役社長 畔柳 昇 殿

平成16年4月27日提出

会社名 株式会社エイペックス

英訳名 Apex, Inc.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 水 谷 智

本店の所在の場所 東京都渋谷区代々木二丁目23番1号 ニューステイtmナー279号 電話番号 03 - 5333 - 1671

連絡者 取締役  
社長室長 堀 伸 雄

最寄りの連絡場所 同上 電話番号 同上

連絡者 同上

# 目次

	頁
第一部 証券情報 .....	1
事業の概況等に関する特別記載事項 .....	1
第二部 企業情報 .....	10
第1 企業の概況 .....	10
1 主要な経営指標等の推移 .....	10
2 沿革 .....	14
3 事業の内容 .....	14
4 関係会社の状況 .....	15
5 従業員の状況 .....	16
第2 事業の状況 .....	17
1 業績等の概要 .....	17
2 生産、受注及び販売の状況 .....	19
3 対処すべき課題 .....	20
4 経営上の重要な契約等 .....	21
5 研究開発活動 .....	21
第3 設備の状況 .....	22
1 設備投資等の概要 .....	22
2 主要な設備の状況 .....	22
3 設備の新設、除却等の計画 .....	23
第4 提出会社の状況 .....	24
1 株式等の状況 .....	24
2 自己株式の取得等の状況 .....	28
3 配当政策 .....	29
4 株価の推移 .....	29
5 役員の状況 .....	30
第5 経理の状況 .....	31
監査報告書 .....	33
中間監査報告書 .....	37
1 連結財務諸表等 .....	39
監査報告書 .....	71
中間監査報告書 .....	75
2 財務諸表等 .....	77
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	103
第7 提出会社の参考情報 .....	103

第三部 特別情報 .....	104
提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表 .....	104
1 貸借対照表 .....	104
2 損益計算書 .....	106
3 利益処分計算書 .....	107
第四部 株式公開情報 .....	111
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....	111
第2 第三者割当等の概況 .....	112
1 第三者割当等による株式等の発行の内容 .....	112
2 取得者の概況 .....	114
3 取得者の株式等の移動状況 .....	117
第3 株主の状況 .....	118

# 第一部 証券情報

## 事業の概況等に関する特別記載事項

### 1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社（株式会社エイベックス）及び韓国現地法人1社（Apex Semiconductor, Inc.）により構成されています。当社グループは、国内及び海外の半導体メーカーを主要顧客として、「半導体製造装置販売事業」及び「テックサービス事業」（半導体製造装置技術サービス事業）を展開しております。なお、過年度における各事業の売上高、売上構成比及び前年同期比の推移は、以下のとおりであります。

（単位：千円、％）

	第 1 期		第 2 期			第 3 期			第 4 期 中間連結会計期間	
	平成13年4月期		平成14年4月期			平成15年4月期			平成15年10月中旬	
	金額	構成比	金額	構成比	前年 同期比	金額	構成比	前年 同期比	金額	構成比
半導体 製造装置 販売事業			859,348	87.6		1,463,949	87.3	170.4	886,567	91.2
テック サービス 事業			121,916	12.4		212,373	12.7	174.2	85,233	8.8
合 計			981,265	100.0		1,676,322	100.0	170.8	971,800	100.0

(注) 1 平成13年6月に韓国現地法人1社（Apex Semiconductor, Inc.）を設立し、平成14年4月期から連結財務諸表を作成しているため、第1期については記載しておりません。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は、平成14年5月に京都テックセンターを開設し、本格的にテックサービス事業を開始しています。平成15年4月期は半導体製造装置販売事業の売上高構成比が87.3%、テックサービス事業は同12.7%となっておりますが、今後の事業展開によっては、同構成比が変化する可能性があります。

#### (1) 半導体製造装置販売事業

当社は、国内又は海外の大手半導体メーカーが製造ラインの変更、事業再編、製造拠点のリストラなどにより不要となった半導体製造装置を買取り、必要な補修、部品交換、テスト・試運転などを行うことにより稼働確認を行います。これら当社が買取った半導体製造装置を製造拠点の新設、製造ラインの増設、移転、製造のコストダウンなどの理由から中古半導体製造装置の新規需要を持つ国内及び海外の半導体メーカー、及びその仲介となる商社等に販売しております。当社では、中古半導体製造装置の販売以外に仲介も行っています。

上記の中古半導体製造装置の販売・仲介については、特定の販売先への継続的な取引は少なく、販売金額の多寡は販売物件数や販売先のメーカー数によります。

また、販売した商品には、当社にて瑕疵担保責任、製造物責任を負う場合もあります。

当社の販売した製品に瑕疵が存在した等の理由によりかかる責任が現実化した場合には、当社が損害賠償責任を負うことにより、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

同事業では、平成15年5月に、安定的収益の確保のために、プロセス装置専門メーカーのアイシーエフ株式会社との業務提携を行い、プローブカード（注）の販売も開始いたしました。同社とはプローブカードの販売について平成15年5月26日付で「独占総販売契約書」を締結していますが、今後、何らかの理由で同契約に基づく販売ができなくなった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社韓国現地法人Apex Semiconductor, Inc.におきましても、中古半導体製造装置の仲介・売買を行っております。

平成15年4月期において、当社は、半導体製造装置の仕入れのうち、29.3%を海外の半導体メーカー及び子会社から仕入れています。また、売上高の10.6%を海外の顧客（半導体メーカー）に販売しています。これらの取引は米ドル建通貨でなされるため、為替変動の影響を受けます。

(注)プローブカード・・・半導体パターンが設計どおりに出来上がっているかを検査する治具。

## (2) テックサービス事業(半導体製造装置技術サービス事業)

当社は、半導体製造装置販売事業で取り扱った装置に対する補修、改造、システムチェック、製造ラインの移設・レイアウト等、各種技術サービスの提供をしております。一部の半導体製造装置に高度な精密性が要求されることから、当社は平成14年5月、クリーンルームを併設した京都テックセンターを開設いたしました。

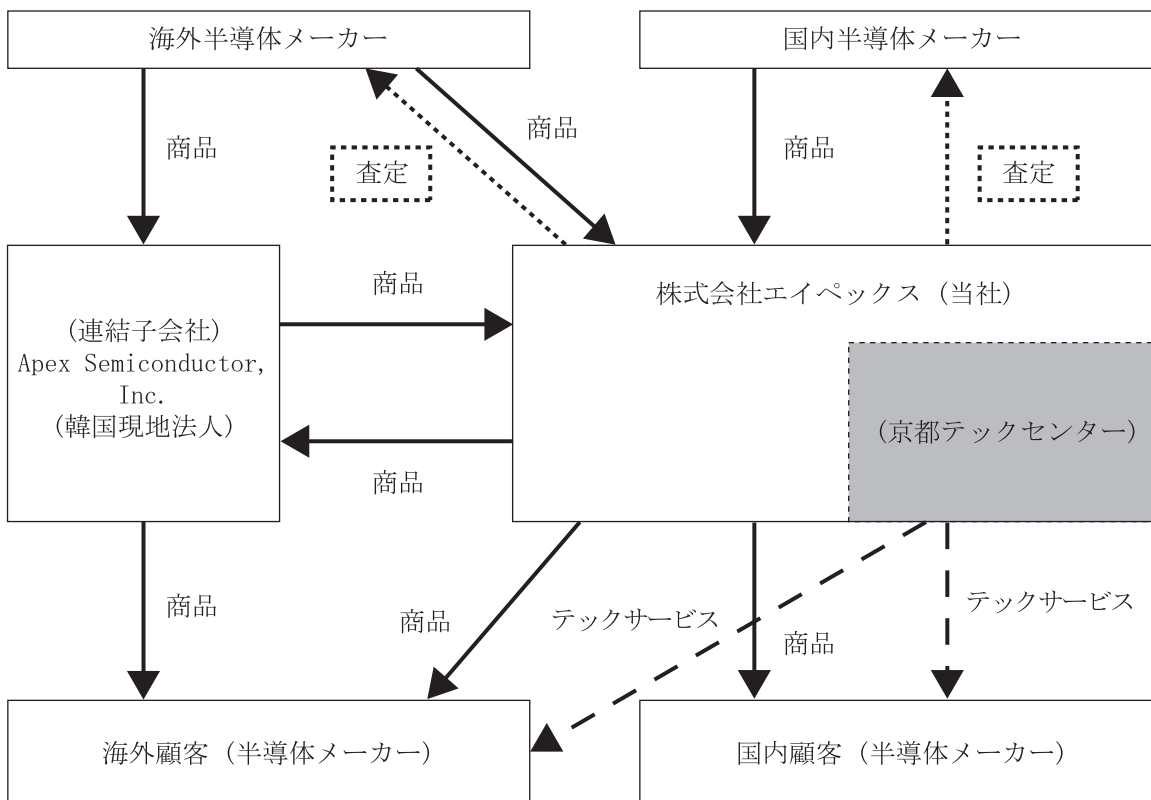
テックサービス事業の開設に伴い、国内及び海外の大手半導体メーカーにおいて不要となった半導体製造装置を買取り、リファビッシュ(中古品再生)することが可能になり、また、買取った中古部品についてはアフターサービスとして保守用部品として使用することが出来るようになりました。

また、当社は、同事業における全国展開を図るため、顧客地域に属するサードパーティ(注)に業務を委託しております。

(注)サードパーティ・・・装置の保守・リファビッシュ・改造・立上げ等の技術サポートや技術サービスを行う装置製造会社以外の技術会社

当社の事業は、ビジネス特許等で保護されているものではなく、また、同業他社数十社が存在しているものと認識しておりますが、当社では、自社の技術センターを持ち、テックサービス事業を積極的に行うことにより差別化を図っております。しかし、今後、当社の意図した通りに差別化が認識される保証はなく、当社の意図しない事業環境の変化等が生じた場合には、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 Apex Semiconductor, Inc.の仕入に関する海外半導体メーカーの査定は当社で行っております。  
2 商品は、直接エンドユーザー(半導体メーカー)に販売する場合と、商社等を通じて販売する場合があります。  
3 当社は中古半導体製造装置の仲介・販売を行っており、仲介の場合は半導体メーカーから顧客に直接商品が引き渡されることとなります。

## 2. 経営成績の推移等について

### (1) 業歴が浅いことについて

当社は平成12年5月に設立され、平成15年4月期で第3期目であり、会社設立以降の業歴が浅いため、期間業績の比較を行うためには十分な財務数値が得られず、今後の業績を予測する材料が不十分な面があります。

### (2) 経営成績の推移について

当社の過去3事業年度、及び第4期中間会計期間業績の推移(単体ベース)は、次のとおりであります。

回 次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期 中間会計期間
決 算 年 月	平成13年 4 月	平成14年 4 月	平成15年 4 月	平成15年10月
売上高 (千円)	1,448,421	955,200	1,629,566	961,327
売上原価 (千円)	1,109,733	719,335	1,296,175	637,319
売上総利益 (千円)	338,687	235,864	333,390	324,008
販売費及び一般管理費(千円)	181,100	195,531	233,881	93,887
営業利益 (千円)	157,586	40,332	99,509	230,120
経常利益 (千円)	125,714	10,022	91,521	212,422
当期(中間)純利益 (千円)	73,317	3,360	52,057	120,845
1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	120,565.83	2,595.02	31,172.37	72,362.57
総資産額 (千円)	515,531	612,793	851,588	1,075,360
純資産額 (千円)	119,317	420,607	472,432	589,284
1株当たり純資産額(円)	129,692.70	251,861.02	282,893.48	352,865.08

(注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成12年5月11日設立のため平成13年4月期より記載しております。

3 第1期(平成13年4月期)は、平成12年5月11日設立のため、11ヶ月と21日間の数値となります。

4 第2期(平成14年4月期)、第3期(平成15年4月期)及び第4期中間会計期間(平成15年10月期)については、証券取引法第193条の2の規定に準じて新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期(平成13年4月期)については当該監査はを受けておりません。

### (3) 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

#### 第1期(平成13年4月期)

携帯電話の需要増大を背景に半導体業界では高水準の設備投資が実施されました。新品装置に比べ短期間で納品できることから、中古半導体製造装置の需要が増加しました。この結果、当社は会社設立第1期目ではありましたが、売上高においては収益の基盤となる半導体製造装置の仲介・販売により、1,448,421千円となり、経常利益は125,714千円、当期純利益は73,317千円を確保することができました。

(注)当期は設立第1期であり、前期との比較は、記載しておりません。

#### 第2期(平成14年4月期)

中国市場への装置販売を開始し、大手半導体メーカーからの余剰設備の仕入れ促進、中古半導体装置における付加価値を増大させ、当社の取扱う中古半導体装置に対する信頼感の向上を図るため積極的な事業展開を行ってまいりました。しかし、半導体業界がパソコン、携帯電話などIT関連分野の急激な落ち込みと景気低迷の影響を受けたことから、当社でも顧客である半導体メーカーの設備投資の中止・延期が相次ぎ、当期の売上高は、955,200千円(前期比493,221千円減)、経常利益は10,022千円(前期比115,692千円減)、当期純利益は3,360千円(前期比69,957千円減)と大幅な減収減益になりました。

### 第3期（平成15年4月期）

当期は引き続き景気の低迷、国際的なデフレの進行、金融システム危機への懸念、イラク戦争等、不透明な経済環境が続きましたが、当社では、京都テックセンターが期初に完成し、一段と技術サービス力の増強が図れる体制となりました。その結果、半導体メーカーの設備投資環境が好転したことと相まって、半導体製造装置の仲介、販売、テックサービスがいずれも順調な伸長を見せ、当期の売上高は1,629,566千円（前期比674,366千円増）、経常利益は91,521千円（前期比81,499千円増）、当期純利益は52,057千円（前期比48,697千円増）と増収増益になりました。

### 第4期中間会計期間（平成15年10月期）

当中間期において、当社の属する半導体業界は、旺盛な外需に適時に応える設備投資の可否が喫緊の課題となる一方、供給過剰体質が依然根強く、設備投資の一方でより一層のコストダウンを迫られるという相矛盾した状況にありました。このような中で、当社グループは、収益の基盤となる中古半導体製造装置の売買取、設備投資とコストダウンという相矛盾する課題に直面する顧客企業のニーズに大きく貢献することとなり、売上高、利益ともに前期を上回るペースで伸長し、売上高961,327千円、営業利益230,120千円、経常利益212,422千円、中間純利益120,845千円となりました。

## 3. 半導体業界について

### （1）半導体市況及び半導体製造業界の需要動向による当社業績への影響について

当社は、中古半導体製造装置の売買取を事業の中核とする半導体製造装置の専門商社であります。その販売先は、国内及び海外の半導体メーカーであり、当社の業績は、これら企業の生産水準を左右する半導体市況等の影響や半導体メーカーの設備投資の動向次第では、売上高、利益ともに影響を受ける可能性があります。また、平成13年9月にJ E I T A（社団法人電子情報技術産業協会）に半導体中古設備のWebサイトが公開されたことにより、同協会に加盟している半導体メーカー間の直接取引が増加しております。今後の半導体メーカー間の直接取引の動向によっても当社の業績は影響を受ける可能性があります。

### （2）半導体製造装置の中古品市場について

半導体製造装置の中古品市場は、比較的新しい市場であります。従来、半導体メーカーが製造ラインの新設あるいは増設する際には、新規装置の導入が一般的で中古装置の導入に慎重な姿勢をとっておりました。しかし、最近においては、事業の促進のためには、投資コストの低減と製造設備の迅速な納品が不可欠であるため、半導体製造装置を利用する企業において中古装置導入が検討課題になっています。同様に、中古品となる装置の供給者も従来と異なり多様化が進み、供給者と供給量の両面で増加の傾向を見せております。従来は、不要となった製造装置を販売することなく、廃棄処分しておりましたが、中古装置需要の高まりと経済合理性、さらには環境問題への意識の高まり等から半導体製造装置を利用する企業において中古装置としての売却・再利用が検討されています。

しかし、半導体の需給動向、技術革新、半導体製造装置の設備投資動向などが、半導体製造装置の中古品市場に相当の影響をおよぼす可能性があります。また、中古装置市場においては、当該市場に関わる半導体（デバイス）メーカー、装置メーカー、中古装置仲介業者、技術サポート・技術サービスを行うサードパーティ（注）等の利害が複雑に絡みあうため、各事業者の事業展開等の動向が当該市場に相当の影響をおよぼす可能性もあります。

## 4. 商品在庫リスクと商品の安定供給、及び残価保証付リースの活用について

### （1）商品在庫保有リスクと商品の安定供給について

半導体製造装置の仲介による販売の場合には、必ずしも当社自身が商品（半導体製造装置）在庫を保有する必要はありませんが、事業機会を増大させるため、自社で商品在庫を保有することも行っており、これらの商品在庫が半導体市況の低迷や技術革新による陳腐化などの理由から販売されなかった場合、当社には商品在庫が滞留するリスクがあります。当社では顧客動向と顧客ニーズを可能なかぎり事前に把握することにより、顧客需要に対して適確、迅速に 대응する在庫を保有すると同時にリスクの少ない適正商品在庫を保つことを基本方針としております。当社においては、商品（中古半導体製造装置）の確保と適正在庫の維持が大変重要なことであり、常に情報ネットワークの充実に努めており、海外も含めた中古装置在庫情報を素早く入手するルートの確保に努めております。

中古半導体製造装置は、今後も継続的に供給されるものと考えておりますが、装置供給側の事情によって、当社の



商品確保が困難となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 残価保証付リースの活用について

当社は、中古半導体製造装置につき、「リース物件の残価保証」という営業方法を一部で採用しております。この契約は、リース会社とユーザーとの間で半導体製造関連装置に関するリース契約に関し、返還後の当該リース物件を当社が買い取って第三者に販売する場合には、再販損失又は再販利益についてリース会社と一定割合で按分する契約であり、契約締結時に査定された設定残価の一定割合を、再販損失の負担の履行を担保する目的で保証金として預託しております。この契約においては、当社はリース会社から依頼があった場合に再販ができなかったときは当該リース物件を買い取る義務を負っております。

従って、本リースの活用により前渡金が増大することによって資金が固定化し、キャッシュフローへの影響が及ぶ可能性があります。また、リース期間満了時において再販売先が未定の場合は、当社において在庫リスクが発生する可能性があります。また、急激な技術革新等何らかの事由により、リース期間満了時に当該物件の使用価値が当初の想定より減耗すること考えられます。

### 5. 法的規制等について

#### (1) 「古物営業法」に関する規制について

当社が売買する半導体製造装置の中古品は、「古物営業法」（以下「同法」という。）に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。これらに違反した場合は、営業停止や許可の取消し、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。同法及び関連法令による規制の要旨は、次のとおりであります。

##### 古物営業の許可

古物の売買又は交換を行う営業を営もうとする者は、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。【同法第3条】

##### 確認義務

古物商が古物の買い受け等を行うときは、相手方の真偽を確認するため、原則として、その相手方の住所、氏名、職業、及び年齢の確認等を行わなければならない。【同法第15条】

##### 帳簿への記載

古物商は、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢などを帳簿等に記載し、3年間営業所に備え付けておかななければならない。【同法第16条、第18条第1項】

#### (2) 「外国為替及び外国貿易法」に関する規制について

半導体製造装置のうち一定のものの輸出、又は半導体製造装置に関する一定の技術の提供に関しては、外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣の許可が必要とされます。これらに違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。また、外国為替及び外国貿易法その他の法令が変更された場合には、規制の及ぶ範囲が変更される等の理由により当社の業績に影響が生じる可能性があります。

#### (3) 輸出先国の法的規制について

当社の販売先は大半が国内の半導体メーカーであり、輸出比率は平成15年4月期で10.6%の水準であります。今後の海外販売網の拡大に伴い、当社グループでは、当該法令の今後の動向と輸出先国の現地の動向を随時、把握のうえ適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制の強化等に起因する予測不能な事態の発生により、当社グループの海外売上高に影響が及ぶ可能性があります。

#### (4) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する規制について

当社は、経営戦略の一環として、仲介販売のほかに、先行的に在庫用商品を仕入れ、製造ラインを一括購入するなど、取引先企業のニーズにタイミングよく販売することで事業拡大を図ることに注力しております。この場合、当該在庫装置等が半導体市場の変化や技術革新の進展により、滞留在庫を保有するリスクもあります。

そのような場合、当社では、基本的には、極力、有価物として販売すべく、利用可能な消耗部品類等はリファビッシュ（中古品再生）のうえ有効活用いたしますが、有価物としての価値がなくなったユニットは、廃棄処分せざるを得ない場合もあります。この場合には産業廃棄物として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく適法な資

格を有する産業廃棄物収集運搬業者等及び産業廃棄物処分業者に運搬又は処分を委託することになります。従って、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規制を受けますので、当該専門業者との所定の記載事項が含まれた委託契約等の所定の手続きを行う必要があります。

## 6. 代表取締役社長による債務保証及び日本システム開発株式会社からの担保提供について

当社は、当社の金融機関からの借入金（平成15年10月中間決算期末残高 短期借入金112,000千円）について代表取締役社長水谷 智から債務保証を受けております。また、当社は、日本システム開発株式会社からの担保提供を受け入れております。

（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水谷智	東京都世田谷区		当社代表取締役	40.1%			当社銀行借入金に対する債務保証(注)1	8,340		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本システム開発株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区	10,000	不動産の賃貸				当社銀行借入金に対する土地建物担保提供(注)3	26,350		

(注)1 当社は、銀行借入金に対して代表取締役社長水谷智より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

2 日本システム開発株式会社は、当社代表取締役 水谷智が議決権の100%を直接所有する会社であります。同社の役員は兼務していません。

3 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、当社の運転資金に対するものであります。

## 7. 当社の事業体制について

### (1) 小規模組織であること

当社は、届出書提出日現在における役職員の数は、役員6名（取締役4名、監査役2名）及び従業員14名と小規模であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。取締役4名とも当社から離脱することは想定しておりませんが、万一何らかの理由により当社の経営から外れるような事態が生じた場合、当社の経営活動に支障が生じ、当社の事業戦略、経営成績等に悪影響が及び恐れがあります。

当社は、今後の事業拡大に応じて役員及び従業員に関して、人員の増強、組織の整備により経営管理体制の一層の充実を図ってまいりの方針でございますが、事業拡大に十分な組織的対応ができない場合、あるいは当社の重要な人材が流失した場合などは、当社の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 代表取締役社長への依存について

当社は、会社設立以来事業規模に見合った少人数組織による事業経営を推進してまいりました。このために、基幹事業の運営方針の策定、事業の推進、取引先企業との交渉、経営上の意思決定などにおいて当社の創業者である代表取締役社長の水谷 智が重要な役割を果たしており、同氏に対する依存度は高いものであると考えられます。

当社では、同氏に過度に依存しない経営体制を構築するために、他の役員や幹部社員への権限委譲等を進めておりますが、万一何らかの理由により同氏による当社事業の遂行が困難となった場合、当社の今後の事業展開や業績、財政状態等に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 人材の確保及び育成について

当社事業の背景となっている半導体並びに半導体製造装置の業界は、技術革新の進捗が最も激しい分野であります。このために、当社は事業拡大に応じて、中半導体設備に対する査定力を中心とする専門知識並びにグローバルな営業力を有する優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが経営上重要と考えております。

しかしながら、当社事業において必要とされる専門知識、技術を有する業界での人材の需要は極めて高く、当社に

において必要な人員の確保が計画どおり進まない、あるいは人員確保のため計画を大きく上回るコストが生じる可能性があります。このような状況が生じた場合には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 8. その他

### (1) ベンチャーキャピタル等による株式所有について

届出書提出日現在における当社の発行済株式総数は、6,680株であります。このうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」という。）が所有している株式数は2,000株であり、その所有割合は29.9%であります。

一般的にVC等による当社株式の所有目的は、株式上場後に当社株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にVC等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。このためVC等が所有する当該株式が売却された場合には、短期的に株式売上の需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

### (2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成13年10月26日開催の臨時株主総会における特別決議に基づき、第1回無担保新株引受権付社債（総額100,000,000円・行使価額1株400,000円）を発行しております。

銘柄 (発行年月日)	最近事業年度末現在 (平成15年4月30日)			提出日の前月末現在 (平成16年3月31日)		
	新株引受権の 残高	行使価格	資本組入額	新株引受権の 残高	行使価格	資本組入額
第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権(平成13年10月31日)	千円 1,000	円 400,000	円 200,000	千円 1,000	円 100,000 (注)	円 50,000 (注)

(注) 平成15年10月22日開催の取締役会決議により、平成15年11月13日を基準日として株式分割(1株を4株に分割)を行っております。これにより、行使価格及び資本組入額を変更しております。

また、当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を平成15年11月14日の臨時株主総会及び平成16年1月16日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社の役員、従業員(契約社員を含む)並びに当社子会社の取締役及び従業員、さらに当社業務提携先関係者に対して付与しております。当該制度の主な内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月14日及び平成16年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役2名 当社子会社取締役1名 当社従業員16名(当社契約社員2名を含む) 当社子会社従業員1名 業務提携先関係者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり100,000円
新株予約権の行使期間	平成17年11月15日から平成25年11月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。

(注) 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとします。但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員が任期満了による退任又は定年による退職により当社又は当社の子会社における当該地位を失った場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- 新株予約権の発行時において当社の業務提携先企業の代表取締役又は当社への同社出向社員の立場にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当該業務提携先企業の取締役又は当社への同社出向社員の立場にあることを要するも

- のとします。但し、当社への同社出向社員が当社に入社し、当社従業員の地位を得た場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (3) 割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

従って、当社株式の上場後には、現在存在する新株予約権の行使に加えて、今後割当られる新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。また、当社は今後も、ストックオプションによるインセンティブ制度を必要に応じて活用していく方針であります。

### (3) レバレッジド・リースによる損益の影響について

当社は、航空機リースを事業とする匿名組合について、住商リース株式会社との間で平成12年11月21日付「匿名組合契約上の地位譲渡契約書」(出資額50,199千円、契約期間7年9ヶ月)を締結し、組合員の地位を譲り受けております。

匿名組合への出資金は、連結貸借対照表の出資金に計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社按分相当額により当期に属する額を営業外損益項目の投資損益(最近3期間の実績は投資損失)として処理しております。

出資金については、元本が保証されていないため、当社が損失を被る可能性があります。

なお、最近3期間の実績及び残存する期間別損益発生見込額は、以下の通りであります。

予想値は契約締結時点の試算によっておりますが、予想どおりにならない場合があります。

(単位：千円)

期 別	項 目	投 資 損 益
平成13年4月期(実績)		38,153
平成14年4月期(実績)		29,807
平成15年4月期(実績)		19,099
平成16年4月期(予想)		10,435
平成17年4月期(予想)		3,713
平成18年4月期(予想)		1,646
平成19年4月期(予想)		6,031
平成20年4月期(予想)		95,935

### (4) 調達資金の用途について

今回計画している公募増資による資金調達の用途については、査定並びにリファビッシュ(中古品再生)技術力の向上を目的とする京都テックセンター拠点の強化・拡充、国内倉庫の拡張、人材確保等のための支出等に充当する方針であります。

### (5) 株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場への上場について

当社は、今回計画している公募増資及び株式売出しの終了をもって当社普通株式が株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場に上場され取引が行われることを予定しております。セントレックス市場は将来に向けて高い成長可能性を有していると認められる企業に対して、早期の資金調達の機会を提供することを目的としております。同市場の歴史は浅く、上場会社数も少ないため、同市場において円滑な株価形成、適正な時価総額及び十分な流動性の確保等ができる保証はありません。

(6) 平成16年度4月期第3四半期(平成15年5月1日～平成16年1月31日)の業績等の概要について  
 平成15年5月1日から平成16年1月31日までの期間における業績の概要を参考までに掲げると次のとおりであります。

当該概要は、原則として、企業会計審議会により公表された中間財務諸表作成基準に準じて作成したものであります。また、当該概要につきましては、レビュー並びに証券取引法第193条の2の規定に基づく新日本監査法人の監査は受けておりません。

平成16年4月期第3四半期(平成15年5月1日～平成16年1月31日)の業績(連結)

(単位：千円)

科目	平成16年4月期第3四半期 自平成15年5月1日 至平成16年1月31日		[参考]平成15年4月期(通期) 自平成14年5月1日 至平成15年4月30日	
	実績	百分比(%)	実績	百分比(%)
売上高	1,777,212	100.0	1,676,322	100.0
売上総利益	562,639	31.7	367,658	21.9
営業利益	406,716	22.9	105,174	6.3
経常利益	398,154	22.4	88,361	5.3
当期純利益	232,264	13.1	48,681	2.9

平成16年4月期第3四半期(平成15年5月1日～平成16年1月31日)の業績(個別)

(単位：千円)

科目	平成16年4月期第3四半期 自平成15年5月1日 至平成16年1月31日		[参考]平成15年4月期(通期) 自平成14年5月1日 至平成15年4月30日	
	実績	百分比(%)	実績	百分比(%)
売上高	1,817,207	100.0	1,629,566	100.0
売上総利益	540,963	29.8	333,390	20.5
営業利益	400,921	22.1	99,509	6.1
経常利益	382,816	21.1	91,521	5.6
当期純利益	219,254	12.1	52,057	3.2

事業部門別販売実績(連結)

(単位：千円)

事業部門別	平成16年4月期第3四半期 自平成15年5月1日 至平成16年1月31日	
	実績	構成比(%)
半導体製造装置販売事業	1,579,062	88.9
テックサービス事業	198,150	11.1
合計	1,777,212	100.0

## 第二部 企業情報

### 第1 企業の概況

#### 1 主要な経営指標等の推移

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
売上高	(千円)		981,265	1,676,322
経常利益	(千円)		25,253	88,361
当期純利益	(千円)		15,545	48,681
純資産額	(千円)		432,980	481,396
総資産額	(千円)		629,774	857,343
1株当たり純資産額	(円)		259,269.66	288,261.30
1株当たり当期純利益	(円)		12,004.22	29,150.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		68.7	56.1
自己資本利益率	(%)		3.6	10.1
株価収益率	(倍)			
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		365,895	277,275
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		11,689	141,597
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		302,300	53,090
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)		156,150	344,100
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)		8 [1]	12 [2]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年4月期から連結財務諸表を作成しております。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 株価収益率については、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

5 第2期(平成14年4月期)、第3期(平成15年4月期)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて新日本監査法人の監査を受けております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7 当社は、平成15年11月13日付で株式1株につき4株の分割を行っております。そこで名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成15年6月23日付日名証自規G第11号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期及び第3期の数値について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
1株当たり純資産額 (円)		64,817.41	72,065.32
1株当たり当期純利益 (円)		2,327.16	7,287.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
売上高	(千円)	1,448,421	955,200	1,629,566
経常利益	(千円)	125,714	10,022	91,521
当期純利益	(千円)	73,317	3,360	52,057
資本金	(千円)	46,000	196,000	196,000
発行済株式総数	(株)	920	1,670	1,670
純資産額	(千円)	119,317	420,607	472,432
総資産額	(千円)	515,531	612,793	851,588
1株当たり純資産額	(円)	129,692.70	251,861.02	282,893.48
1株当たり配当額	(円)	2,500		2,500
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	120,565.83	2,595.02	31,172.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	23.1	68.6	55.5
自己資本利益率	(%)	61.4	1.2	11.7
株価収益率	(倍)			
配当性向	(%)	3.1		8.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	4 [1]	7 [1]	11 [2]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 株価収益率については、当社は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4 第1期(平成13年4月期)は平成12年5月11日設立のため、11ヶ月と21日間の数値となります。

5 第2期(平成14年4月期)、第3期(平成15年4月期)の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に準じて新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期については監査を受けておりません。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

7 当社は、平成15年11月13日付で株式1株につき4株の分割を行っております。名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付日名証自規G第11号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期及び第3期の数値につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期につきましては監査を受けておりません。



回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成13年4月	平成14年4月	平成15年4月
1 株当たり純資産額 (円)	32,423.17	62,965.25	70,723.36
1 株当たり当期純利益 (円)	30,141.45	648.76	7,793.09
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益 (円)			
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	625 ( )	( )	625 ( )

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## 2 沿革

当社は、平成12年、東京都渋谷区において中古半導体製造装置の売買を行うことを目的とする会社として設立されました。その後、平成13年6月に韓国現地法人を立ち上げ、テックサービス事業（半導体製造装置技術サービス事業）の充実を目的に平成14年5月に京都テックセンターを開設しております。

当社設立以後の企業集団に係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	概 要
平成12年 5月	東京都渋谷区に株式会社エイペックスを資本金3,000万円で設立、業務を開始
平成12年 9月	京都府亀岡市に京都支店を開設
平成13年 6月	韓国現地法人（Apex Semiconductor, Inc.）設立
平成14年 5月	京都テックセンター（京都支店を併合）開設

（注）Apex Semiconductor, Inc. は連結子会社であります。

## 3 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エイペックス）、海外子会社（Apex Semiconductor, Inc.）により構成されており、中古半導体製造装置の仲介、買付、販売及び装置にかかわる技術サービスの提供を主たる業務としております。

当社の企業集団の事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりです。なお、下記の両事業部門は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

### （1）半導体製造装置販売事業

当社は、国内又は海外の大手半導体メーカーが製造ラインの変更、事業再編、製造拠点のリストラなどにより不要となった半導体製造装置を買取り、必要な補修、部品交換、テスト・試運転などを行うことにより稼働確認を行います。これら当社が買取った半導体製造装置を製造拠点の新設、製造ラインの増設、移転、製造のコストダウンなどの理由から中古半導体製造装置の新規需要を持つ国内及び海外の半導体メーカー、及びその仲介となる商社等に販売しております。また、平成15年5月にプロセス装置専門メーカーのアイシーエフ株式会社との業務提携を行い、プローブカード（注）並びに新品洗浄装置の販売も開始いたしました。当社韓国現地法人Apex Semiconductor, Inc. におきましても、中古半導体製造装置の売買を行っております。

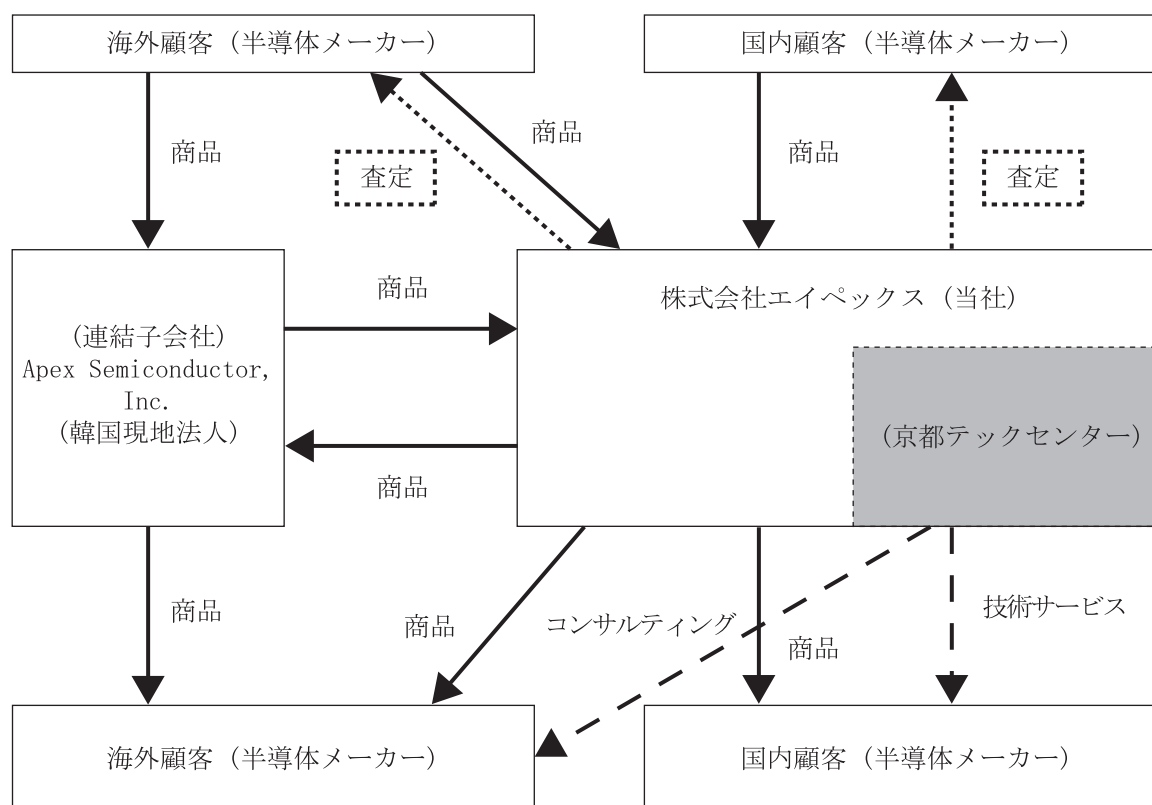
（注）プローブカード・・・半導体パターンが設計どおりに出来上がっているかを検査する治具。

### （2）テックサービス事業（半導体製造装置技術サービス事業）

当社は、半導体製造装置販売事業で取り扱った装置に対する補修、改造、システムチェック、製造ラインの移設・レイアウト等、半導体製造装置設置に伴う顧客企業の総合的コストダウンへの貢献を目的として、各種技術サービスを提供しております。当事業分野は、一部の半導体製造装置に高度な精密性が要求されることから、平成14年5月、クリーンルームを併設した京都テックセンターを開設し、当センターを拠点に全国展開しております。

テックサービス事業の展開に伴い、国内及び海外の大手半導体メーカーにおいて不要となった半導体製造装置を買取り、使用可能な部品をリファビッシュ（中古品再生）した上で、保守用部品として使用する場合があります。さらに、当社では装置メーカーの純正品と同等な品質の韓国製部品を韓国現地法人（Apex Semiconductor, Inc.）を通じて輸入するルートを有しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 Apex Semiconductor, Inc.の仕入に関する海外半導体メーカーの査定は当社で行っております。  
 2 商品は、直接エンドユーザー（半導体メーカー）に販売する場合と、商社等を通じて販売する場合があります。  
 3 当社は、中古半導体製造装置の仲介・販売を行っており、仲介の場合は半導体メーカーから顧客に直接商品が引き渡されることとなります。

#### 4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金 (千ウォン)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) Apex Semiconductor, Inc.	韓国 ソウル市	60,000	半導体製造装置 販売事業	80.0		(1) 半導体製造装置の輸出及び輸入 (2) 役員の兼務 3名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 平成15年12月31日付にて、Apex Semiconductor社の代表取締役が所有する株式2,500株（所有比率20.0%）を当社が譲り受けて当社の100%出資子会社となっております。

## 5 従業員の状況

### (1) 連結会社の状況

(平成16年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
半 導 体 製 造 装 置 販 売 事 業	9名 [ 1名]
テ ッ ク サ ー ビ ス 事 業	4名 [ 1名]
統 括 管 理 業 務	2名 [ 1名]
合 計	15名 [ 3名]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 最近1年間において就業人員が6名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成16年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
14名 [ 3名]	37.6歳	1.6年	5,998,886円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 最近1年間において就業人員が6名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1 業績等の概要

#### (1) 業績

第3期連結会計年度（自平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、イラク戦争の早期終結により世界同時不況の危機を回避した影響等により欧米をはじめとした各国の経済環境は回復の様相を見せておりますが、世界的なデフレの傾向は依然継続しており一時たりとも予断を許さない状況にあります。

当社が属する半導体業界におきましては、パソコン、携帯電話等の世界的な需要頭打ちによりかつてのような圧倒的な需要超過の環境は期待できない状況にあり、半導体供給サイドの再編と一層のコストダウンが至上命題となっております。

このような中で、当社グループは、収益の基盤となる中古半導体製造装置の売買が、国内市場の顧客である半導体メーカーの設備投資復活と低コストで効率的な設備投資ニーズに合致することとなり、売上高、利益ともに前連結会計年度より大幅に増加する結果となりました。一方、当社グループは、半導体設備に係る投資需要の旺盛な中国市場への中古半導体製造装置販売に対応すべく、大手半導体メーカーの事業再編（リストラ）等で生じた余剰設備の積極的な仕入れを行いました。また、中古半導体製造装置の仲介売買の機会を一層の事業展開ビジネスチャンスととらえ、取扱の中古半導体製造装置の付加価値向上を図る技術サービス（テックサービス）の強化を担う京都テックセンターを、京都府亀岡市に平成14年5月にオープンいたしました。

また、前連結会計年度に設立いたしました韓国現地法人で連結子会社であるApex Semiconductor, Inc.も当社グループの収益に貢献をいたしております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,676,322千円（前年同期比70.8%増）、営業利益105,174千円（前年同期比90.4%増）、経常利益88,361千円（前年同期比249.9%増）、当期純利益48,681千円（前年同期比213.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

半導体製造装置販売事業におきましては、主たる市場となる国内市場の設備投資需要復活により当初の計画に比して売上高は大幅に増加しました。しかしながら、デフレの進行により前期に購入した高額商品の売却において売却価額が購入価額を下回る取引等から粗利率は前期を下回ることになりました。この結果、売上高は1,463,949千円（前年同期比70.4%増）となるも営業利益は93,358千円（前年同期比34.4%減）となりました。

テックサービス事業におきましては、京都テックセンターの本格稼働によりテックサービスの供給体制が整い、コストダウンが奏功し、売上高、営業利益ともに増加いたしました。この結果、売上高は212,373千円（前年同期比74.2%増）、営業利益は119,697千円（前年同期比551.9%増）となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

国内は、国内半導体メーカーの設備投資復活により、売上高は1,629,566千円（前年同期比70.6%増）となり、営業利益は99,509千円（前年同期比146.7%増）となりました。

韓国は、現地法人である連結子会社の営業活動が本格化したことにより売上高は増加するも、国際的な価格競争とデフレの影響により粗利率が低下し、営業利益は前年より減少いたしました。この結果、売上高は249,158千円（前年同期比128.9%増）となるも営業利益は5,665千円（前年同期比62.0%減）となりました。

第4期中間連結会計期間（自平成15年5月1日 至 平成15年10月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、イラク戦争終結後のテロによる混乱の影響はあるものの、米国の持続的な好景気と北京オリンピックを控えた中国の旺盛な設備投資需要の盛上がりによる外需に支えられ、景気回復が現実的なものとなりつつあります。

当社の属する半導体業界におきましては、旺盛な外需を適時に応える設備投資の可否が喫緊の課題となる一方、供給過剰体質が依然根強く、設備投資の一方でより一層のコストダウンを迫られるという相矛盾した命題に直面しております。

このような中で、当社グループは、収益の基盤となる中古半導体製造装置の売買が、設備投資とコストダウンという相矛盾する課題に直面する顧客企業のニーズに大きく貢献することとなり、売上高、利益ともに前年を上回る傾向にあります。また、当社グループは積極的に営業人員の増強による営業力強化を図っております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高971,800千円、営業利益242,852千円、経常利益230,337千円、中

間純利益136,208千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

半導体製造装置販売におきましては、主たる市場である国内市場の設備投資需要の回復により当初の計画に比して売上高は大幅に増加しております。この結果、売上高886,567千円、営業利益309,667千円となっております。

テックサービス事業におきましては、京都テックセンターによるテックサービスの供給体制の拡充とサービス提供の効率化を実現させ、当初の計画に比して売上高は増加しておりますが、計画を上回る営業費用の増加により営業損失の結果となりました。

この結果、売上高は85,233千円、営業損失19,177千円となっております。

所在地別セグメントの業績を示すと以下のとおりであります。

国内は、国内半導体メーカーの設備投資需要により、売上高は961,327千円となり、営業利益は230,120千円となりました。

韓国は、事業活動の多くを親会社向けの装置調達に割いたことから、連結子会社としてグループ外の顧客への営業活動は低調な結果となりました。この結果、売上高51,415千円、営業利益14,230千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第3期連結会計年度(自平成14年5月1日至平成15年4月30日)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資等により141,597千円の支出となるも、税金等調整前当期純利益の増加や売掛債権、たな卸資産の圧縮、その他流動負債の増加及び期中に実施した普通社債発行による50,000千円の資金調達により、当連結会計年度期首に比べ187,949千円増加し、当連結会計年度末には344,100千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、稼得された資金は、277,275千円(前年同期比643,170千円増)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の大幅な増加と、売上債権、たな卸資産の圧縮及びその他流動負債等の債務の減少によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、費消された資金は、141,597千円(同129,908千円増)となりました。これは主に京都テックセンターの開設支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、稼得された資金は、53,090千円(同249,210千円減)となりました。これは主に、私募の普通社債発行によるものであります。

第4期中間連結会計期間(自平成15年5月1日至平成15年10月31日)

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資等による84,053千円の支出に加え、売上債権の増加、前渡金の増加及びその他流動負債の減少による支出超過203,717千円が、期中に実施した普通社債発行等による資金調達123,135千円を上回り、当中間連結会計期間期首に比べ165,864千円減少し、当中間連結会計期間末には178,235千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、費消された資金は、203,717千円となりました。これは、急激な売上増加に伴う売上債権の大幅な増加と、装置売買における仕入物件手当てのための多額の前渡金支出及びその他流動負債決済によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、費消された資金は、84,053千円となりました。これは主に投資有価証券(アイシーエフ株式会社転換社債)の取得支出、取引保証金(アイシーエフ株式会社)への支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、稼得された資金は、123,135千円となりました。これは主に私募の普通社債発行及び銀行借入の増加によるものであります。

## 2 生産、受注及び販売の状況

### (1) 仕入実績

当連結会計年度及び第4期中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別 セグメントの名称	第3期連結会計年度 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日		第4期中間連結会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
	仕入高	前年同期比(%)	仕入高
半導体製造装置販売事業	1,208,940	150.8	577,584
テックサービス事業	69,409		42,512
合 計	1,278,349	159.5	620,097

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 テックサービス事業の仕入実績は損益計算書において製造原価として計上されております。

### (2) 受注実績

当連結会計年度及び第4期中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

第3期連結会計年度

(単位：千円)

事業の種類別セグメント の名称	第3期連結会計年度 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日		第3期連結会計年度 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日	
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
半導体製造装置販売事業	1,345,963	165.9	84,479	152.1
テックサービス事業	208,428	156.3	7,474	34.4
合 計	1,554,391	164.5	91,953	104.7

(注) 1 金額は販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4期中間連結会計期間

(単位：千円)

事業の種類別セグメント の名称	第4期中間連結会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日	
	受注高	受注残高
半導体製造装置販売事業	811,566	9,478
テックサービス事業	193,109	115,350
合 計	1,004,675	124,828

(注) 1 金額は販売価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度及び第4期中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	第3期連結会計年度 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日		第4期中間連結会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
	販売高	前年同期比(%)	販売高
半導体製造装置販売事業	1,463,949	170.4	886,567
テックサービス事業	212,373	174.2	85,233
合 計	1,676,322	170.8	971,800

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。(単位：千円)

相手先	前連結会計年度 自 平成13年5月 1日 至 平成14年4月30日		当連結会計年度 自 平成14年5月 1日 至 平成15年4月30日		第4期中間連結会計期間 自 平成15年5月 1日 至 平成15年10月31日	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
ローム株式会社	63,516	6.5	244,386	14.6		
株式会社裕源			183,351	10.9		
国際電子貿易株式会社	149,750	15.3	83,772	5.0		
旭化成株式会社					112,370	11.6
通信総合研究所					102,280	10.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 対処すべき課題

今後のわが国の経済状況は、一部に回復の兆しが見えるものの依然としてデフレによる消費の低迷が予想され、急激な回復は望みにくい状況にあります。

半導体業界におきましては、米国を中心とした世界的な半導体需要の回復により一時の圧倒的な需要不足は解消に向かいつつありますが、国際的な価格競争は依然継続しており、本格的な業績回復には供給サイドの継続的なコストダウンが欠かせない状況にあります。

このような情勢下において、当社グループといたしましては、国内外の需要変動に大きく左右されない収益基盤構造の構築と、マーケットの所在を限定しないグローバルな事業展開が経営上の課題であると認識しております。

具体的には、半導体業界の業界再編と市場からの継続的なコストダウン圧力による安価で効率的な設備のスクラップアンドビルドのニーズに対し、タイムリーな中古半導体製造装置の仲介売買と高付加価値のコンサルティングを組み合わせることで顧客ニーズに柔軟かつハイレベルに応える体制を確立して参りたいと考えております。



#### 4 経営上の重要な契約等

##### 販売に関する契約

契 約 書 名	独占総販売契約書
契 約 会 社 名	株式会社エイペックス
契 約 相 手 先 名	アイシーエフ株式会社
主 な 契 約 内 容	アイシーエフ株式会社が製造するプローブカード関連製品を当社が総販売店として独占的に販売する。
契 約 締 結 日	平成15年5月26日
契 約 期 間	契約締結日から1年間。期間満了の1ヵ月前までに当事者の一方から更新拒絶の申し入れがない限り、1年間更新し、以後も同様。

#### 5 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 設備の状況

#### 1 設備投資等の概要

第3期連結会計年度（自平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

当連結会計年度の設備投資については、テックサービス事業の拠点となる京都テックセンターの開設に伴い、建物等につき138,294千円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第4期中間連結会計期間（自平成15年5月1日 至 平成15年10月31日）

当中間連結会計期間において、重要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 主要な設備の状況

##### (1) 提出会社

(平成15年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	半導体製造装置販売事業	機器仲介売買設備			165	165	5
	本社統括管理業務	本社統括管理設備			458	458	3
京都テックセンター (京都府亀岡市)	テックサービス事業	テックサービス設備	124,100	203	1,734	126,037	4
合計			124,100	203	2,358	126,660	12

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	設備の種類	年間賃借料 (千円)
京都テックセンター (京都府亀岡市)	テックサービス事業	テックサービス設備	土地 (1,863㎡)	6,720

##### (2) 在外子会社

(平成15年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				機械装置及び 運搬具	建設仮勘定	その他	合計	
Apex Semiconductor, Inc.	本店 (韓国ソウル市)	半導体製造装置販売事業	機器仲介売買設備	2,893	20,814	345	24,052	1
合計				2,893	20,814	345	24,052	1

3 設備の新設、除却等の計画（平成16年2月29日現在）

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

(単位：千円)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
			総額	既支払額				
京都テックセンター 第二倉庫 (京都府亀岡市)	テックサービス事業	倉庫拡張 (第二倉庫新設) (建物・運搬設備等)	50,000		増資資金 (公募)	平成16年 5月	平成16年 9月	現状床面積 の260%増加
京都テックセンター (京都府亀岡市)	テックサービス事業	クリーンルームの 拡張と多機能化 (クリーンルーム設備)	50,000		増資資金 (公募)	平成16年 6月	平成16年 12月	クリーン ルーム スペースの 200%増加

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物には、建物附属設備を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数
普通株式	26,720株
計	26,720株

(注)平成15年10月22日開催の取締役会決議により、定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より20,040株増加し、26,720株となっております。

発行済株式	種類	発行数	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
	普通株式	6,680株	非上場・非登録	(注)
	計	6,680株		

(注)発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 新株予約権等の状況

旧商法に基づく新株引受権付社債の発行による新株引受権

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債に係る新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の行使価格、資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	最近事業年度末現在 (平成15年4月30日現在)			提出日の前月末現在 (平成16年3月31日現在)		
	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額
第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権(平成13年10月31日)	千円 1,000	円 400,000	円 200,000	千円 1,000	円 100,000 (注)	円 50,000 (注)

(注)平成15年10月22日開催の取締役会決議により、平成15年11月13日を基準日として株式分割(1株を4株に分割)を行っております。これにより、行使価格及び資本組入額を変更しております。

#### 新株予約権(平成15年11月14日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年4月30日現在)	提出日の前月末現在 (平成16年3月31日現在)
新株予約権の数		600個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		600株
新株予約権の行使時の払込金額		100,000円
新株予約権の行使期間		平成17年11月15日から平成25年11月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		権利の譲渡及び担保権の設定の禁止

(注)1 当社が新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的

となる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができます。

- 2 発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、時価を下回る価額で自己株式の処分が行われる場合、次の調整式において既発行株式数から処分する自己株式数を控除します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、発行日後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができます。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員が任期満了による退任又は定年による退職により当社又は当社の子会社における当該地位を失った場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (2) 新株予約権の発行時において当社の業務提携先企業（以下、「同社」という）の代表取締役又は当社への同社出向社員の立場にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当該業務提携先企業の取締役又は当社への同社出向社員の立場にあることを要します。但し、当社への同社出向社員が当社に入社し、当社従業員の地位を得た場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (3) 割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) その他権利行使の条件については、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

## (3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年5月11日	株 600	株 600	千円 30,000	千円 30,000	千円	千円	設立 発行価格 50,000円 資本組入額50,000円
平成13年4月21日	320	920	16,000	46,000			有償第三者割当増資 割当先 (注) 1 発行価格 50,000円 資本組入額50,000円
平成13年10月31日	750	1,670	150,000	196,000	150,000	150,000	有償第三者割当増資 割当先 (注) 2 発行価格 400,000円 資本組入額200,000円
平成15年11月13日	5,010	6,680		196,000		150,000	1株を4株に分割

(注) 1 割当先は、水谷 智、水谷美穂子、水谷英雄、辺見匡文、辺見武文、中川晃次、中川由紀、松尾優子、米重智行、宮崎彰秀、西村正則、松浦麻紀、村上次男

2 割当先は、水谷 智、辺見匡文、中川晃次、ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼ-8(ｲ-)号投資事業組合、ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼ-8(ﾋﾞ-)号投資事業組合、ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼ-1号投資事業有限責任組合、ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼ-1号投資事業組合、住銀ｲﾊﾞｽﾄﾓﾄ7号投資事業有限責任組合、SMBCHandleﾀﾞｲﾈｲｼﾞｰ株式会社、東京海上火災保険株式会社、DSC-3号投資事業組合、南文雅貴、水谷英雄、西村正則、宮崎彰秀、山口仙祐

## (4) 所有者別状況

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数	人	1		1	(-)	23	25	
所有株式数	株	480		60	(-)	6,140	6,680	株
割合	%	7.19		0.90	(-)	91.91	100.00	

## (5) 議決権の状況

## 発行済株式

平成16年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,680	6,680	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	6,680		
総株主の議決権		6,680	

## 自己株式等

平成16年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計					

## (6) ストックオプション制度の内容

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当社は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を平成15年11月14日の臨時株主総会及び平成16年1月16日開催の取締役会で決議し、その新株予約権を当社の役員、従業員（契約社員を含む）並びに当社子会社の取締役及び従業員、さらに当社業務提携先関係者に対して付与しております。当該制度の主な内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年11月14日及び平成16年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役2名 当社子会社取締役1名 当社従業員16名（当社契約社員2名を含む） 当社子会社従業員1名 業務提携先関係者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり100,000円
新株予約権の行使期間	平成17年11月15日から平成25年11月14日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要する。

(注) 1 当社が新株予約権発行日（以下、「発行日」という。）後に株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式数は、分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い、新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとします。
- 3 発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、時価を下回る価額で自己株式の処分が行われる場合、次の調整式において既発行株式数から処分する自己株式数を控除するものとしたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行（処分）前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

また、発行日後、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとします。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとします。但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員が任期満了による退任又は定年による退職により当社又は当社の子会社における当該地位を失った場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (2) 新株予約権の発行時において当社の業務提携先企業の代表取締役又は当社への同社出向社員の立場にあり、新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当該業務提携先企業の取締役又は当社への同社出向社員の立場にあることを要するものとします。但し、当社への同社出向社員が当社に入社し、当社従業員の地位を得た場合はこの限りではありません。また、その他正当な理由のある場合には、新株予約権の数及び行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合も同様とします。
- (3) 割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。
- (4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。

## 2 自己株式の取得等の状況

### [定時株主総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受等の状況]

- (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

### [資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況]

- (1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

- (2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。



### 3 配当政策

当社は、事業基盤の安定と一層の拡充に備えるために必要な内部留保の充実を念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を統合的に勘案して、配当の実施について決定しております。

第3期の利益配当金につきましては、当該方針に基づき、1株につき2,500円（配当性向8.0%）の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業展開に対処すべく、新規事業の開発資金、技術サービス水準のための設備投資、人材育成資金等に充当する所存であります。今後は各期の業績を勘案しながら、株主への利益還元を積極的に行っていく所存であります。

### 4 株価の推移

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5 役員の状況

役職及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有 株式数
代表取締役社長	水谷 智 (昭和35年12月11日)	昭和58年4月 コンピュータサービス㈱(現CSK㈱)入社 昭和59年7月 ㈱キャピタルデベロップメント設立・同社代表取締役 昭和61年10月 日本コムディスク㈱入社(大阪支社長) 平成7年9月 同社代表取締役 平成8年4月 コムディスクジャパン代表 平成9年9月 ㈱コミットクイップ・メイトマシ・メイトサービス副社長 平成12年5月 当社設立・当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年5月 Apex Semiconductor, Inc.取締役就任(現任)	株  2,680
取締役 (営業本部長)	辺見 匡文 (昭和37年6月28日)	昭和61年4月 ㈱ケージーケイ入社 平成3年7月 大倉商事㈱入社 平成8年1月 日本パラメトリックテクノロジー㈱入社 平成9年2月 ㈱コミットクイップ・メイトマシ・メイトサービス入社 平成12年5月 当社設立・当社取締役就任(現任) 当社東日本営業本部長 平成13年5月 Apex Semiconductor, Inc.監査役就任(現任) 平成15年7月 当社営業本部長就任(現任)	220
取締役 (技術本部長)	中川 晃次 (昭和37年1月11日)	昭和59年4月 ㈱川島織物入社・滋賀工場 昭和59年11月 ローム㈱入社 平成12年2月 ㈱コミットクイップ・メイトマシ・メイトサービス入社 平成12年5月 当社設立・当社取締役就任(現任) 当社西日本営業本部長 平成13年5月 Apex Semiconductor, Inc.取締役就任(現任) 平成15年7月 当社技術本部長就任(現任)	220
取締役 (社長室長)	堀 伸雄 (昭和17年9月30日)	昭和42年4月 日本ビクター㈱入社 昭和59年7月 同社総務部文書課長 平成11年4月 同社人事総務部総務統括部長 平成15年3月 当社監査役就任 平成15年9月 当社社長室長就任(現任) 平成16年2月 当社取締役就任(現任)	
監査役 (常勤)	浜淵 義寿 (昭和18年7月18日)	昭和42年4月 三井生命保険相互会社入社 昭和61年3月 同社国際部ニューヨーク駐在員事務所長 平成2年3月 同社国際業務部副部長(国際不動産担当) 平成6年4月 同社検査部資産運用検査室検査役 平成7年10月 同社企画部副部長 平成11年4月 ㈱サンセイ長寿社会研究所主席研究員 平成15年9月 当社監査役就任(現任)	
監査役	小野 通範 (昭和31年12月10日)	昭和56年11月 ㈱ニコン入社 昭和60年5月 Nikon USA INC. 出向(Product Manager) 平成元年12月 ㈱日本コムディスク入社 平成6年4月 ㈱スカイライン・ジャパン設立・取締役就任 平成7年12月 ㈱パシフィックベンチャー・ジャパン設立 平成14年10月 同社代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	
計			3,120

## 第5 経理の状況

### 1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成13年5月1日から平成14年4月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2期事業年度（平成13年5月1日から平成14年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第3期事業年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 3 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前連結会計年度（平成13年5月1日から平成14年4月30日まで）及び当連結会計年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）並びに第4期事業年度の中間連結会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）の連結財務諸表及び中間連結財務諸表について、新日本監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

その監査報告書並びに中間監査報告書は、連結財務諸表並びに中間連結財務諸表の直前に掲げてあります。

- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第2期事業年度（平成13年5月1日から平成14年4月30日まで）及び第3期事業年度（平成14年5月1日から平成15年4月30日まで）並びに第4期事業年度の中間会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）の財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により監査並びに中間監査を受けております。

その監査報告書並びに中間監査報告書は、財務諸表並びに中間財務諸表の直前に掲げてあります。



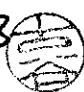
# 監 査 報 告 書

平成16年3月8日


株式会社 エイペックス  
代表取締役社長 水谷 智 殿

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

古谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成13年5月1日から平成14年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社エイペックス及び連結子会社の平成14年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


# 独立監査人の監査報告書

平成16年3月8日


株式会社 エイペックス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

吉谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成14年5月1日から平成15年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイペックス及び連結子会社の平成15年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月8日


株式会社 エイペックス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

古谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成15年5月1日から平成16年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイペックス及び連結子会社の平成15年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 連結財務諸表等  
 (1) 連結財務諸表  
 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 (平成14年4月30日現在)		当連結会計年度 (平成15年4月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1 現金及び預金	156,150		344,100	
2 受取手形及び売掛金 1	175,943		151,739	
3 たな卸資産	179,523		149,208	
4 その他	43,559		9,959	
流動資産合計	555,176	88.2	655,007	76.4
固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物			137,832	
減価償却累計額			10,695	
(2) 機械装置及び運搬具	14,565		4,218	
減価償却累計額	6,884	7,681	202	4,016
(3) その他	3,687		5,877	
減価償却累計額	1,686	2,000	2,858	3,018
有形固定資産合計		9,681		134,171
2 無形固定資産				
(1) その他		190		729
無形固定資産合計		190		729
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		2,016		1,614
(2) 出資金		50,199		50,199
(3) 保証金・敷金		11,805		15,117
(4) その他		433		503
投資その他の資産合計		64,453		67,434
固定資産合計		74,326		202,336
繰延資産				
1 創立費		129		
2 新株発行費		142		
繰延資産合計		272		
資産合計		629,774		857,343
		100.0		100.0



(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 (平成14年4月30日現在)		当連結会計年度 (平成15年4月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1 買掛金	71,012		32,027	
2 短期借入金	12,400		8,340	
3 一年以内返済予定の長期 借入金	7,200		10,200	
4 未払費用	7,451		13,678	
5 未払法人税等	306		44,949	
6 前受金			97,273	
7 その他	8,764		12,802	
流動負債合計	107,134	17.0	219,271	25.6
固定負債				
1 社債			50,000	
2 長期借入金	12,000		16,150	
3 匿名組合債務	67,961		87,060	
4 その他	5,451			
固定負債合計	85,413	13.6	153,210	17.9
負債合計	192,547	30.6	372,482	43.5
(少数株主持分)				
少数株主持分	4,246	0.7	3,465	0.4
(資本の部)				
資本金	196,000	31.1		
資本準備金	150,000	23.8		
連結剰余金	86,562	13.8		
その他有価証券評価差額金	230	0.0		
為替換算調整勘定	187	0.0		
資本合計	432,980	68.7		
負債、少数株主持分及 び資本合計	629,774	100.0		
資本金 2			196,000	22.8
資本剰余金			150,000	17.5
利益剰余金			135,243	15.8
その他有価証券評価差額金			3	0.0
為替換算調整勘定			156	0.0
資本合計			481,396	56.1
負債、少数株主持分及 び資本合計			857,343	100.0

中間連結貸借対照表

(単位：千円)

期別 科目	第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)	
	金額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
1 現金及び預金	178,235	
2 受取手形及び売掛金	330,125	
3 たな卸資産	143,260	
4 前渡金	160,592	
5 その他	16,976	
流動資産合計	829,190	74.9
固定資産		
1 有形固定資産		
(1) 建物及び構築物	118,384	
(2) その他	32,327	
有形固定資産合計	150,712	13.6
2 無形固定資産	666	0.1
3 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券	46,920	
(2) 出資金	50,199	
(3) 保証金・敷金	30,219	
(4) その他	895	
貸倒引当金	2,100	
投資その他の資産合計	126,134	11.4
固定資産合計	277,513	25.1
資産合計	1,106,703	100.0

(単位：千円)

期別 科目	第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)	
	金額	構成比
		%
(負債の部)		
流動負債		
1 買掛金	51,157	
2 短期借入金	112,000	
3 未払法人税等	94,118	
4 その他	42,591	
流動負債合計	299,868	27.1
固定負債		
1 社債	100,000	
2 匿名組合債務	87,060	
固定負債合計	187,060	16.9
負債合計	486,929	44.0
(少数株主持分)		
少数株主持分	7,244	0.7
(資本の部)		
資本金	196,000	17.7
資本剰余金	150,000	13.5
利益剰余金	267,277	24.2
その他有価証券評価差額金	178	0.0
為替換算調整勘定	926	0.1
資本合計	612,529	55.3
負債、少数株主持分 及び資本合計	1,106,703	100.0

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	前連結会計年度 自平成13年 5月 1日 至平成14年 4月30日		当連結会計年度 自平成14年 5月 1日 至平成15年 4月30日			
	金額	百分比	金額	百分比		
売上高		981,265	100.0	1,676,322	100.0	
売上原価		715,477	72.9	1,308,664	78.1	
売上総利益		265,788	27.1	367,658	21.9	
販売費及び一般管理費						
1 役員報酬	62,110		38,866			
2 給与手当	36,634		50,692			
3 旅費交通費	20,899		22,293			
4 減価償却費	4,673		1,052			
5 保険料	16,838		17,505			
6 荷造運賃	5,624		35,570			
7 賃借料	7,696		23,940			
8 その他	56,073	210,550	21.5	72,562	262,483	15.6
営業利益		55,237	5.6		105,174	6.3
営業外収益						
1 受取利息	267		60			
2 助成金収入	4,231		3,792			
3 その他	1,745	6,244	0.7	12,394	16,246	1.0
営業外費用						
1 支払利息	1,655		1,951			
2 為替差損	945		8,703			
3 匿名組合投資損失	29,807		19,099			
4 その他	3,819	36,228	3.7	3,305	33,059	2.0
経常利益		25,253	2.6		88,361	5.3
特別利益						
1 固定資産売却益 1				207	207	0.0
特別損失						
1 固定資産売却損 2				52	52	0.0
税金等調整前当期純利益		25,253	2.6		88,517	5.3
法人税、住民税及び 事業税	612			45,985		
法人税等調整額	6,049	6,661	0.7	5,329	40,656	2.4
少数株主利益又は 少数株主損失( )		3,046	0.3		819	0.0
当期純利益		15,545	1.6		48,681	2.9

中間連結損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第4期中間連結会計期間	
		自平成15年5月1日 至平成15年10月31日	
		金額	百分比
売上高		971,800	100.0
売上原価		626,045	64.4
売上総利益		345,755	35.6
販売費及び一般管理費	1	102,903	10.6
営業利益		242,852	25.0
営業外収益		1,527	0.2
営業外費用			
1 為替差損		10,967	
2 その他		3,074	1.5
経常利益		230,337	23.7
特別利益			
1 前期損益修正益	2	8,164	0.8
特別損失			
1 前期損益修正損	3	1,260	0.1
税金等調整前 中間純利益		237,241	24.4
法人税、住民税及び事業税		102,410	
法人税等調整額		5,196	10.0
少数株主利益		3,818	0.4
中間純利益		136,208	14.0

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日		当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日	
	金額		金額	
連結剰余金期首残高		73,317		
連結剰余金減少高				
1 配当金	2,300	2,300		
当期純利益		15,545		
連結剰余金期末残高		86,562		
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高				150,000
資本剰余金期末残高				150,000
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高				86,562
利益剰余金増加高				
1 当期純利益			48,681	48,681
利益剰余金期末残高				135,243

中間連結剰余金計算書

(単位：千円)

期別 科目	第4期中間連結会計期間 自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日	
	金額	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		150,000
資本剰余金中間期末残高		150,000
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		135,243
利益剰余金増加高		
1 中間純利益		136,208
利益剰余金減少高		
1 配当金		4,175
利益剰余金中間期末残高		267,277

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益	25,253	88,517
2 減価償却費	4,673	12,518
3 新株発行費及び社債発行費の償却額	71	1,356
4 受取利息	267	60
5 為替差損	945	8,703
6 支払利息	1,655	1,951
7 匿名組合投資損失	29,807	19,099
8 有形固定資産売却益		207
9 有形固定資産売却損		52
10 売上債権の増加額( )又は減少額	155,675	24,203
11 たな卸資産の増加額( )又は減少額	85,959	30,314
12 前渡金の増加額( )又は減少額	70,512	27,980
13 その他流動資産の増加額( )又は減少額	8,268	9,666
14 仕入債務の増加額又は減少額( )	80,943	38,985
15 未払消費税等の増加額又は減少額( )	9,064	6,999
16 その他流動負債の増加額又は減少額( )	86,936	101,117
17 その他固定負債の増加額又は減少額( )	2,193	4,731
18 その他	4,129	7,987
小計	300,519	280,508
19 利息の受取額	267	60
20 利息の支払額	1,655	1,951
21 法人税等の支払額	63,987	1,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,895	277,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出	744	144,242
2 有形固定資産の売却による収入		7,836
3 無形固定資産の取得による支出		630
4 その他投資等の取得による支出	10,602	3,312
5 その他	343	1,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,689	141,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の増減額	12,400	1,060
2 長期借入れによる収入		14,400
3 長期借入金の返済による支出	7,800	10,250
4 社債の発行による収入	100,000	50,000
5 社債の償還による支出	100,000	
6 株式の発行による収入	300,000	
7 配当金の支払額	2,300	
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,300	53,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	26	817
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )	75,312	187,949
現金及び現金同等物の期首残高	231,462	156,150
現金及び現金同等物の期末残高	156,150	344,100

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	第4期中間連結会計期間
	自平成15年5月1日 至平成15年10月31日
	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 税金等調整前中間純利益	237,241
2 減価償却費	6,177
3 繰延資産(新株発行費及び社債発行費)償却額	1,325
4 貸倒引当金の増加額	2,100
5 受取利息及び受取配当金	940
6 支払利息	980
7 為替差損	10,967
8 前期損益修正益	8,164
9 前期損益修正損	1,260
10 売上債権の増加額( )又は減少額	178,385
11 たな卸資産の増加額( )又は減少額	5,948
12 前渡金の増加額( )又は減少額	160,592
13 その他流動資産の増加額( )又は減少額	2,028
14 仕入債務の増加額又は減少額( )	19,130
15 未払消費税等の増加額又は減少額( )	337
16 その他流動負債の増加額又は減少額( )	83,883
17 その他	636
小計	149,837
18 利息及び配当金の受取額	765
19 利息の支払額	980
20 法人税等の支払額	53,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 有形固定資産の取得による支出	22,916
2 投資有価証券の取得による支出	45,000
3 その他投資等の取得による支出	15,102
4 その他投資等の売却による収入	290
5 その他	1,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 短期借入金の増減額	93,460
2 長期借入金の返済による支出	16,150
3 社債の発行による収入	50,000
4 配当金の支払額	4,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,228
現金及び現金同等物の増加額又は減少額( )	165,864
現金及び現金同等物の期首残高	344,100
現金及び現金同等物の中間期末残高	178,235



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Apex Semiconductor, Inc.</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左 同左</p>
<p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>2 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法  たな卸資産 個別法による原価法  (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおり。 車両運搬具 5年 工具器具及び備品 4～6年 なお、在外連結子会社については主に定額法  無形固定資産 定額法  (3)重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 商法の規定による償却 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>3 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 同左  (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法 主な耐用年数は以下のとおり。 建物 38年 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～6年 なお、在外連結子会社については主に定額法 無形固定資産 同左  ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3)重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 商法施行規則の規定による償却 社債発行費 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日</p>
<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当期は貸倒実績率がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)レバレッジド・リースの会計処理</p> <p>レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当期に属する匿名組合投資損益として処理しております。</p> <p>また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成14年4月30日現在67,961千円となっており、固定負債の「匿名組合債務」として連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(7)レバレッジド・リースの会計処理</p> <p>レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当期に属する匿名組合投資損益として処理しております。</p> <p>また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成15年4月30日現在87,060千円となっており、固定負債の「匿名組合債務」として連結貸借対照表に計上しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日</p>
<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  同左</p>
<p>5 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益処分又は損失処理の取扱方法 連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。</p>	<p>5 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益処分又は損失処理の取扱方法  同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり スクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  同左</p>
<p>7 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>7 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1)自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(2)1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年4月30日現在)	当連結会計年度 (平成15年4月30日現在)
1 受取手形割引高 50,842千円	1 受取手形割引高 96,655千円
-	2 発行済株式総数 普通株式 1,670株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
	1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 207千円
	2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 52千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成14年4月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成15年4月30日現在)
現金及び預金 156,150千円	現金及び預金 344,100千円
現金及び現金同等物 156,150千円	現金及び現金同等物 344,100千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース契約は存在しますが、注記対象となる契約はありませんので注記を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

( 有価証券関係 )

有価証券

その他有価証券で時価のあるもの

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (平成14年4月30日現在)			当連結会計年度 (平成15年4月30日現在)		
	取得原価	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	差額	取得原価	連結決算日 における連 結貸借対照 表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,620	2,016	396			
小計	1,620	2,016	396			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式				1,620	1,614	6
小計				1,620	1,614	6
合計	1,620	2,016	396	1,620	1,614	6

当該連結会計年度中に売却した有価証券の売却額は71千円、売却益の合計額は71千円であります。

( デリバティブ取引関係 )

前連結会計年度 (平成13年5月1日 ~ 平成14年4月30日)

デリバティブ取引をまったく利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成14年5月1日 ~ 平成15年4月30日)

デリバティブ取引をまったく利用しておりませんので、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,547千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">578千円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金認定損</td> <td style="text-align: right;">652千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,396千円</td> </tr> </table>	一括償却資産損金不算入	97千円	繰越欠損金	1,449千円	計	1,547千円	評価性引当額	1,449千円	繰延税金資産合計	97千円	未収還付事業税	578千円	特別償却準備金認定損	652千円	その他有価証券評価差額金	165千円	繰延税金負債合計	1,396千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">4,046千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">620千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,669千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金認定損</td> <td style="text-align: right;">470千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">470千円</td> </tr> </table>	未払事業税損金不算入	4,046千円	一括償却資産損金不算入	620千円	その他有価証券評価差額金	2千円	繰延税金資産合計	4,669千円	特別償却準備金認定損	470千円	繰延税金負債合計	470千円		
一括償却資産損金不算入	97千円																																
繰越欠損金	1,449千円																																
計	1,547千円																																
評価性引当額	1,449千円																																
繰延税金資産合計	97千円																																
未収還付事業税	578千円																																
特別償却準備金認定損	652千円																																
その他有価証券評価差額金	165千円																																
繰延税金負債合計	1,396千円																																
未払事業税損金不算入	4,046千円																																
一括償却資産損金不算入	620千円																																
その他有価証券評価差額金	2千円																																
繰延税金資産合計	4,669千円																																
特別償却準備金認定損	470千円																																
繰延税金負債合計	470千円																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金評価</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社法人税等負担差</td> <td style="text-align: right;">25.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.4%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.8%	(調整)		住民税均等割等	2.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	繰越欠損金評価	5.7%	海外連結子会社法人税等負担差	25.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金控除</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>海外連結子会社法人税等負担差</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.9%</td> </tr> </table> <p>3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第九号)の公布により、平成16年4月1日より法人事業税に外形標準課税が導入されることとなり、所得を課税標準とする事業税率が変更されます。これに伴い、平成16年5月1日以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を修正しており、この税率変更により繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6千円減少し、法人税等調整額が5千円増加しております。</p>	法定実効税率	41.8%	(調整)		住民税均等割額	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	繰越欠損金控除	1.6%	海外連結子会社法人税等負担差	2.2%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%
法定実効税率	41.8%																																
(調整)																																	
住民税均等割等	2.4%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																
繰越欠損金評価	5.7%																																
海外連結子会社法人税等負担差	25.2%																																
その他	0.1%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%																																
法定実効税率	41.8%																																
(調整)																																	
住民税均等割額	0.7%																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%																																
繰越欠損金控除	1.6%																																
海外連結子会社法人税等負担差	2.2%																																
その他	0.9%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9%																																

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成13年5月1日 至 平成14年4月30日)

(単位:千円)

	半導体製造装置 販売事業	テックサービス 事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上 高	859,348	121,916	981,265		981,265
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高					
計	859,348	121,916	981,265		981,265
営業費用	717,042	103,554	820,596	105,430	926,027
営業利益	142,306	18,361	160,668	(105,430)	55,237
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	314,147	92,789	406,936	222,837	629,774
減価償却費	3,979	175	4,155	517	4,673
資本的支出	744		744		744

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1)半導体製造装置販売事業・・・半導体製造装置の仲介及び売買

(2)テックサービス事業・・・半導体製造装置に係る技術サービスの提供

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、本社管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度は105,430千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり、前連結会計年度は222,837千円であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

（単位：千円）

	半導体製造装置販売事業	テックサービス事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,463,949	212,373	1,676,322		1,676,322
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,463,949	212,373	1,676,322		1,676,322
営業費用	1,370,590	92,675	1,463,266	107,881	1,571,148
営業利益	93,358	119,697	213,056	(107,881)	105,174
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	266,744	212,652	479,397	377,946	857,343
減価償却費	534	11,504	12,038	397	12,436
資本的支出	4,471	140,898	145,370	250	145,620

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス

(1)半導体製造装置販売事業・・・半導体製造装置の仲介及び売買

(2)テックサービス事業・・・半導体製造装置に係る技術サービスの提供

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、本社管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は107,881千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、当連結会計年度は377,946千円であります。

5 減価償却費には長期前払費用に係る償却額は含まれておりません。なお、当期の長期前払費用に係る償却額は82千円であります。



## 2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成13年5月1日 至 平成14年4月30日）

（単位：千円）

	日本	韓国	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	896,519	84,746	981,265		981,265
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	58,681	24,093	82,774	(82,774)	
計	955,200	108,839	1,064,039	(82,774)	981,265
営業費用	914,867	93,934	1,008,802	(82,774)	926,027
営業利益	40,332	14,904	55,237		55,237
資産	612,793	21,781	634,574	(4,800)	629,774

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金（投資有価証券、出資金）であり、前連結会計年度は52,215千円であります。

当連結会計年度（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

（単位：千円）

	日本	韓国	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,541,612	134,710	1,676,322		1,676,322
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	87,953	114,448	202,401	(202,401)	
計	1,629,566	249,158	1,878,724	(202,401)	1,676,322
営業費用	1,530,057	243,492	1,773,549	(202,401)	1,571,148
営業利益	99,509	5,665	105,174		105,174
資産	851,588	54,380	905,968	(48,624)	857,343

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での長期投資資金（投資有価証券、出資金、差入保証金）であり、当連結会計年度は65,010千円であります。



当連結会計年度（自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日）

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水谷智	東京都世田谷区		当社代表取締役	40.1%			当社銀行に借入金する保証(注)1	8,340		
役員及び近親者等(注)1	日本システム開発株式会社(注)2	大阪府大阪市中央区	10,000	不動産の賃貸				当社銀行に土地建物担保提供(注)3	26,350		

(注)1 当社は、銀行借入金に対して代表取締役社長水谷智より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。

2 日本システム開発株式会社は、当社代表取締役 水谷智が議決権の100%を直接所有する会社であります。同社の役員は兼務していません。

3 当社の銀行借入金に対する土地の担保提供については、当社の運転資金に対するものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日		当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日	
1株当たり純資産額	259,269円66銭	1株当たり純資産額	288,261円30銭
1株当たり当期純利益	12,004円22銭	1株当たり当期純利益	29,150円31銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>		<p>同左</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	288,261円30銭
		1株当たり当期純利益	29,150円31銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
連結損益計算書上の当期純利益(千円)		48,681
普通株式に係る当期純利益(千円)		48,681
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)		1,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株引受権(個)		250

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日								
	<p>1. 株式分割</p> <p>当社は、平成15年10月22日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成15年11月13日付をもって平成15年11月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式5,010株</p> <p>(3) 配当起算日</p> <p>平成15年5月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="810 981 1394 1563"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 981 1098 1099">                             前連結会計年度                              自 平成13年 5月 1日                              至 平成14年 4月30日                         </th> <th data-bbox="1098 981 1394 1099">                             当連結会計年度                              自 平成14年 5月 1日                              至 平成15年 4月30日                         </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 1099 1098 1182">                             1株当たり純資産額                              64,817円41銭                         </td> <td data-bbox="1098 1099 1394 1182">                             1株当たり純資産額                              72,065円32銭                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="810 1182 1098 1265">                             1株当たり当期純利益                              2,327円16銭                         </td> <td data-bbox="1098 1182 1394 1265">                             1株当たり当期純利益                              7,287円57銭                         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="810 1265 1394 1563">                             なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。                             <p style="text-align: center;">同左</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日	1株当たり純資産額 64,817円41銭	1株当たり純資産額 72,065円32銭	1株当たり当期純利益 2,327円16銭	1株当たり当期純利益 7,287円57銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 <p style="text-align: center;">同左</p>	
前連結会計年度 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	当連結会計年度 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日								
1株当たり純資産額 64,817円41銭	1株当たり純資産額 72,065円32銭								
1株当たり当期純利益 2,327円16銭	1株当たり当期純利益 7,287円57銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 <p style="text-align: center;">同左</p>									

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第4期中間連結会計期間 自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日
1 連結の範囲に関する事項 子会社はすべて連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Apex Semiconductor, Inc.
2 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法  デリバティブ 時価法  たな卸資産 個別法による原価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法 主な耐用年数は以下のとおり。 建物 38年 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～6年 なお、連結子会社については主に定額法  無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

第4期中間連結会計期間  
自平成15年5月1日  
至平成15年10月31日

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通貨の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) レバレッジド・リースの会計処理

レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、中間連結会計期間に属する匿名組合投資損益として処理しております。

また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成15年10月31日現在87,060千円となっており、固定負債「匿名組合債務」として中間連結貸借対照表に計上しております。

<p>第4期中間連結会計期間 自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日</p>
<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。</p>
<p>4 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲 手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換 金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっております。</p>

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

<p>第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)</p>	
1 有形固定資産の減価償却累計額	19,842千円
2 受取手形割引高	112,652千円
3 当座貸越及び貸出コミットメント契約	
<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を 締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメ ントに係る借入金未実行残高は次のとおりであり ます。</p>	
貸出コミットメントの総額	200,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引額	160,000千円



(中間連結損益計算書関係)

第4期中間連結会計期間	
自 平成15年 5月 1日	
至 平成15年10月31日	
1	販売費及び一般管理費の主なもの
	役員報酬 26,219千円
	給与手当 17,098千円
	賞与 550千円
	法定福利費 3,400千円
	旅費交通費 15,085千円
	荷造運賃 2,451千円
	接待交際費 3,500千円
	支払手数料 8,847千円
	地代家賃 3,594千円
	賃借料 3,105千円
	減価償却費 1,067千円
	貸倒引当金繰入額 2,100千円
	雑費 5,801千円
2	前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。 連結子会社の過年度為替換算処理修正額 8,164千円
3	前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 連結子会社の過年度為替換算処理修正額 1,260千円
(追加情報)	
当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、提出会社の当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩を前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期中間連結会計期間	
自 平成15年 5月 1日	
至 平成15年10月31日	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成15年10月31日現在)	
現金及び預金	178,235千円
現金及び現金同等物	178,235千円

## (リース取引関係)

第4期中間連結会計期間 自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 リース契約は存在しますが、注記対象となる契約はあ りませんので注記を省略しております。

## (有価証券関係)

## 1 時価のある有価証券 (単位：千円)

区分	第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	差額
その他有価証券			
株式	1,620	1,920	300
計	1,620	1,920	300

## 2 時価評価されていない主な有価証券 (単位：千円)

内容	第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場社債	45,000
計	45,000

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	第4期中間連結会計期間末 (平成15年10月31日現在)		
		契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引	149,937	146,880	3,057
合 計		149,937	146,880	3,057

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (セグメント情報)

## 1 事業の種類別セグメント情報

第4期中間連結会計期間(自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)

(単位:千円)

	半導体製造装置 販売事業	テックサービス 事業	計	消去 又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	886,567	85,233	971,800		971,800
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	886,567	85,233	971,800		971,800
営業費用	576,899	104,410	681,309	47,638	728,948
営業利益又は営業損失( )	309,667	19,177	290,490	(47,638)	242,852

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体製造装置販売事業.....半導体製造装置の仲介及び売買

(2) テックサービス事業.....半導体製造装置に係る技術サービスの提供

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門にかかる費用であり、当中間連結会計期間は47,638千円であります。

## 2 所在地別セグメント情報

第4期中間連結会計期間(自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)

(単位:千円)

	日本	韓国	計	消去 又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	955,867	15,932	971,800		971,800
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,460	35,483	40,943	(40,943)	
計	961,327	51,415	1,012,743	(40,943)	971,800
営業費用	731,206	37,185	768,392	(39,444)	728,948
営業利益又は営業損失( )	230,120	14,230	244,350	(1,498)	242,852

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

## 3 海外売上高

第4期中間連結会計期間(自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日)

(単位:千円)

	韓国	中国・台湾	欧米	計
海外売上高	63,019	54,653	47,095	164,769
連結売上高				971,800
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.5	5.6	4.9	17.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

( 1 株当たり情報)

第 4 期中間連結会計期間 自 平成 1 5 年 5 月 1 日 至 平成 1 5 年 1 0 月 3 1 日	
1 株当たり純資産額	366,784円19銭
1 株当たり中間純利益	81,562円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権の未行使残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の算出が困難なため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第 4 期中間連結会計期間 自 平成15年 5月 1日 至 平成15年10月31日
中間連結損益計算書上の中間純利益(千円)	136,208
普通株式に係る中間純利益(千円)	136,208
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	1,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株引受権(個)	250

(重要な後発事象)

第4期中間連結会計期間

自 平成15年 5月 1日

至 平成15年10月31日

1. 株式分割

当社は、平成15年10月22日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

(1) 分割の方法

平成15年11月13日付をもって平成15年11月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式5,010株

(3) 配当起算日

平成15年5月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 91,696円05銭

1株当たり中間純利益 20,390円53銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

連結附属明細表(平成15年4月30日現在)

a 社債明細表

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
(株)エイペックス	第1回 無担保新 株引受権 付社債	平成13年 10月30日						(注) 1,2
(株)エイペックス	第2回 無担保 普通社債	平成15年 3月20日		50,000	1.5%	無担保	平成17年 3月18日	
合計				50,000				

(注) 1 本社債は平成13年11月2日に全額償還しております。なお、新株引受権は未行使となっております。

2 新株引受権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	株式の 発行価額	発行価額の 総額	新株引受権の行 使により発行し た株式の総額	新株引受権 の付与割合	新株引受権の行使期間	新株引受権の 譲渡に関する 事項
(株)エイペックス 普通株式	400,000円	100,000千円	千円	100%	自 平成13年11月30日 至 平成18年9月29日	本社債と分離 して譲渡する ことができる。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
第2回無担保 普通社債	50,000			

b 借入金等明細表

(単位：千円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	12,400	8,340	1.85%		
一年以内に返済予定の長期借入金	7,200	10,200	1.6%		
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	12,000	16,150	1.6%	平成17年 11月30日	
その他の有利子負債					
合計	31,600	34,690			

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	10,200	5,950		

(2) その他

該当事項はありません。


監 査 報 告 書

平成16年3月8日


株式会社 エ イ ペ ッ ク ス  
代表取締役社長 水 谷 智 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

古谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成13年5月1日から平成14年4月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社エイペックスの平成14年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上




# 独立監査人の監査報告書

平成16年3月8日


株式会社 エイペックス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

古谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成14年5月1日から平成15年4月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイペックスの平成15年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月8日


株式会社 エイペックス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 公認会計士  
関与社員

古谷伸太郎 

関与社員 公認会計士

志村さやか 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイペックスの平成15年5月1日から平成16年4月30日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイペックスの平成15年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年5月1日から平成15年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2 財務諸表等  
 (1) 財務諸表  
 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (平成14年4月30日現在)		第 3 期 (平成15年4月30日現在)		
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
流動資産					
1 現金及び預金	153,366		318,868		
2 受取手形 1	630		27,620		
3 売掛金 2	166,731		147,806		
4 商品	171,316		149,208		
5 前渡金	27,980				
6 前払費用	1,345		1,120		
7 繰延税金資産			4,046		
8 未収入金	12,940				
9 その他	187		500		
流動資産合計	534,498	87.2	649,171	76.2	
固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物			130,293		
減価償却累計額			9,407	120,885	
(2)構築物			7,539		
減価償却累計額			1,287	6,251	
(3)車両及び運搬具	14,565		462		
減価償却累計額	6,884	7,681	202	259	
(4)工具器具及び備品	2,942		5,167		
減価償却累計額	1,440	1,502	2,421	2,746	
有形固定資産合計		9,183		130,143	15.3
2 無形固定資産					
(1)ソフトウェア			514		
(2)電話加入権		190	215		
無形固定資産合計		190		729	0.1
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	2,016		1,614		
(2)関係会社株式	4,800		4,800		
(3)出資金	50,199		50,199		
(4)繰延税金資産			152		
(5)保証金・敷金	11,330		14,427		
(6)その他	432		350		
投資その他の資産合計		68,778		71,544	8.4
固定資産合計		78,152		202,416	23.8
繰延資産					
1 新株発行費	142				
繰延資産合計		142			0.0
資産合計		612,793		851,588	100.0

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (平成14年4月30日現在)		第 3 期 (平成15年4月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)		%		%
流動負債				
1 買掛金 2	70,685		49,579	
2 短期借入金	12,400		8,340	
3 一年以内返済予定の長期 借入金	7,200		10,200	
4 未払金	2,193		473	
5 未払費用	7,435		9,843	
6 未払法人税等	306		44,949	
7 未払消費税等			31	
8 繰延税金負債	578			
9 前受金	3,039		97,273	
10 預り金	1,934		4,254	
11 新株引受権	1,000		1,000	
流動負債合計	106,771	17.4	225,945	26.5
固定負債				
1 社債			50,000	
2 長期借入金	12,000		16,150	
3 長期未払金	4,731			
4 匿名組合債務	67,961		87,060	
5 繰延税金負債	720			
固定負債合計	85,413	14.0	153,210	18.0
負債合計	192,185	31.4	379,156	44.5

(単位：千円)

科 目	第 2 期 (平成14年4月30日現在)		第 3 期 (平成15年4月30日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資本の部)		%		%
資本金 3		196,000		32.0
資本準備金		150,000		24.5
利益準備金		230		0.0
その他の剰余金				
1 任意積立金				
(1)特別償却準備金	1,132			
(2)別途積立金	50,000	51,132		
2 当期末処分利益		23,015		
その他の剰余金合計		74,147		12.1
その他有価証券評価差額金 4		230		0.0
資本合計		420,607		68.6
負債資本合計		612,793		100.0
資本金 3			196,000	23.0
資本剰余金				
1 資本準備金			150,000	
資本剰余金合計			150,000	17.6
利益剰余金				
1 利益準備金			230	
2 任意積立金				
(1)特別償却準備金			904	
(2)別途積立金			50,000	
3 当期末処分利益			75,301	
利益剰余金合計			126,435	14.9
その他有価証券評価差額金			3	0.0
資本合計			472,432	55.5
負債資本合計			851,588	100.0

中間貸借対照表

(単位：千円)

期別 科目	第4期中間会計期間末 平成15年10月31日現在	
	金額	構成比
(資産の部)		%
流動資産		
1 現金及び預金	171,397	
2 受取手形	85,459	
3 売掛金	249,121	
4 たな卸資産	139,352	
5 前渡金	160,420	
6 その他	11,992	
流動資産合計	817,744	76.0
固定資産		
1 有形固定資産		
(1) 建物	118,384	
(2) その他	8,275	
有形固定資産合計	126,660	11.8
2 無形固定資産	666	0.1
3 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券	46,920	
(2) 関係会社株式	4,800	
(3) 出資金	50,199	
(4) 保証金・敷金	29,574	
(5) その他	895	
貸倒引当金	2,100	
投資その他の資産合計	130,288	12.1
固定資産合計	257,615	24.0
資産合計	1,075,360	100.0

(単位：千円)

期別 科目	第4期中間会計期間末 平成15年10月31日現在	
	金額	構成比
		%
(負債の部)		
流動負債		
1 買掛金	53,710	
2 短期借入金	112,000	
3 未払法人税等	87,881	
4 その他 3	45,422	
流動負債合計	299,014	27.8
固定負債		
1 社債	100,000	
2 匿名組合債務	87,060	
固定負債合計	187,060	17.4
負債合計	486,075	45.2
(資本の部)		
資本金	196,000	18.2
資本剰余金		
1 資本準備金	150,000	14.0
利益剰余金		
1 利益準備金	230	
2 任意積立金	50,696	
3 中間未処分利益	192,179	
利益剰余金合計	243,106	22.6
その他有価証券評価差額金	178	0.0
資本合計	589,284	54.8
負債及び資本合計	1,075,360	100.0

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 2 期		第 3 期	
	自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日		自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日	
	金額	百分比	金額	百分比
売上高 1	955,200	100.0	1,629,566	100.0
売上原価				
1 期首商品たな卸高	93,563		171,316	
2 当期商品仕入高 1	797,088		1,204,658	
3 当期製造原価			69,409	
合計	890,651		1,445,384	
4 期末商品たな卸高	171,316	75.3	149,208	79.5
売上総利益	235,864	24.7	333,390	20.5
販売費及び一般管理費				
1 役員報酬	62,110		38,866	
2 給与手当	31,823		44,192	
3 旅費交通費	19,877		21,008	
4 荷造運賃			31,465	
5 減価償却費	4,426		609	
6 地代家賃	9,352		6,385	
7 賃借料	7,696		23,940	
8 支払保険料	16,838		17,339	
9 その他	43,406	20.5	50,073	14.4
営業利益	40,332	4.2	99,509	6.1
営業外収益				
1 受取利息	116		22	
2 為替差益			63	
3 助成金収入	4,231		3,792	
4 その他	1,745	0.6	12,392	1.0
営業外費用				
1 支払利息	1,655		1,951	
2 手形売却損	927		1,852	
3 為替差損	1,121			
4 匿名組合投資損失	29,807		19,099	
5 その他	2,891	3.8	1,356	1.5
経常利益	10,022	1.0	91,521	5.6
特別利益				
1 固定資産売却益 2			207	0.0
特別損失				
1 固定資産売却損 3			52	0.0
税引前当期純利益	10,022	1.0	91,677	5.6
法人税、住民税及び 事業税	612		44,949	
法人税等調整額	6,049	0.7	5,329	2.4
当期純利益	3,360	0.3	52,057	3.2
前期繰越利益	19,655		23,243	
当期末処分利益	23,015		75,301	



製造原価明細書

(単位：千円)

科目	第2期 自平成13年5月1日 至平成14年4月30日		第3期 自平成14年5月1日 至平成15年4月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
労務費		%	23,898	34.4
経費 1			45,510	65.6
当期総製造費用			69,409	100.0
当期製造原価			69,409	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第2期 自平成13年5月1日 至平成14年4月30日	第3期 自平成14年5月1日 至平成15年4月30日
減価償却費		11,384
旅費交通費		14,809
地代家賃		6,400

中間損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	第4期中間会計期間 自平成15年5月1日 至平成15年10月31日	
		金額	百分比
売上高		961,327	100.0
売上原価		637,319	66.3
売上総利益		324,008	33.7
販売費及び一般管理費		93,887	9.8
営業利益		230,120	23.9
営業外収益 1		1,488	0.2
営業外費用 2		19,186	2.0
経常利益		212,422	22.1
税引前中間純利益		212,422	22.1
法人税、住民税 及び事業税		96,173	
法人税等調整額		4,596	9.5
中間純利益		120,845	12.6
前期繰越利益		71,333	
中間未処分利益		192,179	

利益処分計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第2期 (平成14年7月12日)		第3期 (平成15年7月25日)	
科目	金額		金額	
当期末処分利益		23,015		75,301
任意積立金取崩額				
1 特別償却準備金取崩額	228	228	207	207
合計		23,243		75,508
利益処分量				
1 配当金			4,175	4,175
次期繰越利益		23,243		71,333

重要な会計方針

第2期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	第3期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおり。 車両運搬具 5年 工具器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 商法の規定による償却</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法 主な耐用年数は以下のとおり。 建物 38年 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>4 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 新株発行費 商法施行規則の規定による償却</p> <p>(2) 社債発行費 同左</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>



第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
	<p>(3)1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 2 期 (平成14年4月30日現在)	第 3 期 (平成15年4月30日現在)
<p>1 受取手形割引高 50,842千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>3 会社が発行する株式 普通株式 6,680株 発行済株式総数 普通株式 1,670株</p> <p>4 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が230千円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>1 受取手形割引高 96,655千円</p> <p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 売掛金 23,686千円 買掛金 20,041千円</p> <p>3 会社が発行する株式 普通株式 6,680株 発行済株式総数 普通株式 1,670株</p>

( 損益計算書関係 )

第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 58,681千円</p> <p>仕入高 24,093千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>売上高 114,448千円</p> <p>仕入高 87,953千円</p> <p>2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 207千円</p> <p>3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 52千円</p>

( リース取引関係 )

第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース契約は存在しますが、注記対象となる契約はありませんので注記を省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

( 有価証券関係 )

第 2 期 ( 自 平成13年5月1日 至 平成14年4月30日 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第 3 期 ( 自 平成14年5月1日 至 平成15年4月30日 )

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## ( 税効果会計関係 )

第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,547千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,449千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97千円</td> </tr> </table> <p>( 繰延税金負債 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">578千円</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金認定損</td> <td style="text-align: right;">652千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,396千円</td> </tr> </table>	一括償却資産損金不算入	97千円	繰越欠損金	1,449千円	計	1,547千円	評価性引当額	1,449千円	繰延税金資産合計	97千円	未収還付事業税	578千円	特別償却準備金認定損	652千円	その他有価証券評価差額金	165千円	繰延税金負債合計	1,396千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>( 繰延税金資産 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入</td> <td style="text-align: right;">4,046千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金不算入</td> <td style="text-align: right;">620千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,669千円</td> </tr> </table> <p>( 繰延税金負債 )</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">特別償却準備金認定損</td> <td style="text-align: right;">470千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">470千円</td> </tr> </table>	未払事業税損金不算入	4,046千円	一括償却資産損金不算入	620千円	その他有価証券評価差額金	2千円	繰延税金資産合計	4,669千円	特別償却準備金認定損	470千円	繰延税金負債合計	470千円
一括償却資産損金不算入	97千円																														
繰越欠損金	1,449千円																														
計	1,547千円																														
評価性引当額	1,449千円																														
繰延税金資産合計	97千円																														
未収還付事業税	578千円																														
特別償却準備金認定損	652千円																														
その他有価証券評価差額金	165千円																														
繰延税金負債合計	1,396千円																														
未払事業税損金不算入	4,046千円																														
一括償却資産損金不算入	620千円																														
その他有価証券評価差額金	2千円																														
繰延税金資産合計	4,669千円																														
特別償却準備金認定損	470千円																														
繰延税金負債合計	470千円																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金評価</td> <td style="text-align: right;">14.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.8%	( 調整 )		住民税均等割等	6.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	繰越欠損金評価	14.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.8%</td> </tr> <tr> <td>( 調整 )</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金控除</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.8%	( 調整 )		住民税均等割額	0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	繰越欠損金控除	1.6%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%		
法定実効税率	41.8%																														
( 調整 )																															
住民税均等割等	6.1%																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%																														
繰越欠損金評価	14.5%																														
その他	0.1%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.5%																														
法定実効税率	41.8%																														
( 調整 )																															
住民税均等割額	0.7%																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																														
繰越欠損金控除	1.6%																														
その他	0.5%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%																														
	<p>3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第九号)の公布により、平成16年4月1日より法人事業税に外形標準課税が導入されることとなり、所得を課税標準とする事業税率が変更されます。これに伴い、平成16年5月1日以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率を修正しており、この税率変更により繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が6千円減少し、法人税等調整額が5千円増加しております。</p>																														

(1株当たり情報)

第2期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日		第3期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日	
1株当たり純資産額	251,861円02銭	1株当たり純資産額	282,893円48銭
1株当たり当期純利益	2,595円02銭	1株当たり当期純利益	31,172円37銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。</p>		<p>同左</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	282,893円48銭
		1株当たり当期純利益	31,172円37銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項 目	第2期	第3期
	自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日	自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日
損益計算書上の当期純利益(千円)		52,057
普通株式に係る当期純利益(千円)		52,057
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)		1,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要新株引受権(個)		250



(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日</p>	
	<p>1. 株式分割</p> <p>当社は、平成15年10月22日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1) 分割の方法</p> <p>平成15年11月13日付をもって平成15年11月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数</p> <p>普通株式5,010株</p> <p>(3) 配当起算日</p> <p>平成15年5月1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
	<p style="text-align: center;">第 2 期 自 平成13年 5月 1日 至 平成14年 4月30日</p>	<p style="text-align: center;">第 3 期 自 平成14年 5月 1日 至 平成15年 4月30日</p>
	<p>1株当たり純資産額 62,965円25銭</p> <p>1株当たり当期純利益 648円76銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 70,723円36銭</p> <p>1株当たり当期純利益 7,793円09銭</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第4期中間会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日	
1	<p>資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 個別法による原価法</p>
2	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、建物（建物附属設備は除く）については定額法 主な耐用年数は以下のとおり 建物 38年 建物附属設備 15年 工具器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>

<p>第4期中間会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>6 レバレッジド・リースの会計処理 レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、中間会計期間に属する匿名組合投資損益として処理しております。 また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成15年10月31日現在87,060千円となっており、固定負債「匿名組合債務」として中間貸借対照表に計上しております。</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第4期中間会計期間末 (平成15年10月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	18,491千円
2 手形割引高	
受取手形割引高	112,652千円
3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第4期中間会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日	
1 営業外収益の主要項目	
受取利息	917千円
受取配当金	18千円
有価証券利息	545千円
2 営業外費用の主要項目	
支払利息	980千円
手形売却損	768千円
為替差損	16,112千円
社債発行費償却	1,325千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	5,171千円
無形固定資産	63千円

(リース取引関係)

第4期中間会計期間 自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
リース契約は存在しますが、注記対象となる契約はありませんので注記を省略しております。	

(有価証券関係)

第4期中間会計期間末(平成15年10月31日現在)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

第4期中間会計期間	
自	平成15年5月1日
至	平成15年10月31日
1株当たり純資産額	352,865.08円
1株当たり中間純利益	72,362.57円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権の未行使残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価の算出が困難なため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第4期中間会計期間
	自 平成15年5月1日 至 平成15年10月31日
中間損益計算書上の中間純利益(千円)	120,845
普通株式に係る中間純利益(千円)	120,845
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	1,670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株引受権(個)	250

(重要な後発事象)

第4期中間会計期間

自 平成15年 5月 1日

至 平成15年10月31日

1. 株式分割

当社は、平成15年10月22日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。

当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。

(1) 分割の方法

平成15年11月13日付をもって平成15年11月13日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式5,010株

(3) 配当起算日

平成15年5月1日

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 88,216円27銭

1株当たり中間純利益 18,090円64銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は、非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

附属明細表（平成15年4月30日現在）

a 有価証券明細表

投資有価証券

（単位：千円）

その他有価証券	株式	銘柄	株式数	貸借対照表計上額
		大同生命保険株式会社	6株	1,614
		計	6株	1,614
その他有価証券合計				1,614
投資有価証券合計				1,614

b 有形固定資産等明細表

（単位：千円）

	資産の種類	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要
						償却累計額	当期償却額		
有形固定資産	建物		130,293		130,293	9,407	9,407	120,885	
	構築物		7,539		7,539	1,287	1,287	6,251	
	車両運搬具	14,565	462	14,565	462	202	202	259	
	工具器具及び備品	2,942	2,224		5,167	2,421	980	2,746	
	計	17,508	140,518	14,565	143,461	13,318	11,878	130,143	
無形固定資産	ソフトウェア		630		630	115	115	514	
	電話加入権	190	25		215			215	
	計	190	655		845	115	115	729	
	長期前払費用	454		44	410	120	82	290	
繰延資産	新株発行費	213			213	213	142		
	計	213			213	213	142		

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	京都テックセンター	センター建物	77,217千円
	京都テックセンター	センター建物附属設備	53,076千円
構築物	京都テックセンター	センター構築物	7,539千円
工具器具及び備品	本社・京都テックセンター	事務用パソコン	735千円
ソフトウェア	京都テックセンター	受注システム	630千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	本社	社有車2台売却	7,681千円
-------	----	---------	---------

c 資本金等明細表

(単位：千円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		196,000			196,000	
うち既発行株式	普通株式	(1,670株) 196,000	(株)	(株)	(1,670株) 196,000	
	計	(1,670株) 196,000	(株)	(株)	(1,670株) 196,000	
資本準備金 及び その他資本剰 余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	150,000			150,000	
	計	150,000			150,000	
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	230			230	
	(任意積立金) 特別償却準備金	1,132		228	904	(注)1
	別途積立金	50,000			50,000	
	計	51,362		228	51,134	

(注) 特別償却準備金の減少は、前期決算の利益処分によるものであります。

d 引当金明細表

該当事項はありません。



(2) 主な資産及び負債の内容 (平成15年4月30日現在)

現金及び預金

(単位:千円)

区分	金額	摘要
現金	114	
預金	当座預金	221
	普通預金	198,625
	外貨預金	33,678
	定期預金	86,229
	計	318,754
合計	318,868	

受取手形

相手先別内訳

(単位:千円)

相手先	金額	摘要
新潟三洋電子(株)	16,800	
浜松ホトニクス(株)	5,985	
岩崎電気(株)	4,011	
(株)くまさんメディクス	824	
合計	27,620	

期日別内訳

(単位:千円)

期日	金額	摘要
平成15年5月満期	824	
平成15年6月満期		
平成15年7月満期		
平成15年8月満期		
平成15年9月以降満期	26,796	全額9月満期
合計	27,620	

割引手形の期日別内訳

(単位:千円)

期日	金額	摘要
平成15年5月満期	6,715	
平成15年6月満期	34,922	
平成15年7月満期	41,226	
平成15年8月満期	5,600	
平成15年9月以降満期	8,190	全額9月満期
合計	96,655	

売掛金  
相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
国際電子貿易(株)	54,644	
Apex Semiconductor, Inc. (韓国)	23,686	
浜松ホトニクス(株)	13,387	
シャープ(株)	11,025	
ローム浜松(株)	9,032	
その他	36,032	フェニテックセミコンダクター(株)他11社
合計	147,806	

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 365
166,731	1,703,900	1,722,825	147,806	92.1%	33.7日

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
半導体製造装置及び部品	149,208	
合計	149,208	

出資金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
Capricorn Aviation	50,199	(株)住商リース(レバレッジッド・リース)
合計	50,199	

保証金・敷金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
京都テックセンター賃借保証金	10,050	
岩崎電気(株)	3,047	取引保証金
(株)フェアレーンズ	1,230	本社事務所敷金
エヌパーク	100	本社駐車場保証金
合計	14,427	

買掛金  
相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
近鉄航空配送(株)	11,603	
Apex Semiconductor, Inc. (韓国)	21,110	
(株)東芝	5,250	
(株)大熊エンジニアリング	2,788	
三菱住友シリコン(株)	2,001	
その他	6,825	(株)アイエヌジー他10社
合計	49,579	

前受金  
相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
独立行政法人通信総合研究所	93,030	
その他	4,243	
合計	97,273	

短期借入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
(株)みずほ銀行	8,340	
合計	8,340	

1年以内返済予定の長期借入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
国民生活金融公庫	10,200	
合計	10,200	

社債

(単位：千円)

区分	金額	摘要
第2回無担保普通社債	50,000	
合計	50,000	

(注) 発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表の社債明細表」に記載しております。

### 長期借入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
国民生活金融公庫	16,150	
合計	16,150	

### 匿名組合債務

(単位：千円)

区分	金額	摘要
匿名組合投資損失	87,060	投資損失引当
合計	87,060	

### (3) その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	4月30日	定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内	
株主名簿閉鎖の期間	-	基準日	4月30日	
株券の種類	1株券、10株券、100株券	中間配当基準日	10月31日	
		1単元の株式数	-	
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部		
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社		
	取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店		
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部		
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社		
	取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国各支店		
	買取手数料	無料 ((注)1)		
公告掲載新聞名	日本経済新聞			
株主に対する特典	該当事項はありません。			

(注) 1 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2 当社は、端株制度の適用を受けませんが、現在端株は生じておりません。

## 第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

### 第三部 特別情報

#### 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は平成12年5月11日設立であるため、第1期は11ヶ月と21日となっております。又連動子会社については該当ありません。

#### 1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第1期 (平成13年4月30日現在)		構成比 %
	金額	金額	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金 1		231,462	
2 受取手形 2 4		7,958	
3 売掛金		12,309	
4 商品		93,563	
5 前渡金 1		98,492	
6 前払費用		331	
7 繰延税金資産		5,643	
流動資産合計		449,761	87.2
固定資産			
1 有形固定資産			
(1)車両及び運搬具	14,565		
減価償却累計額	3,286	11,279	
(2)工具器具及び備品	2,942		
減価償却累計額	693	2,249	
有形固定資産合計		13,528	2.7
2 無形固定資産			
(1)電話加入権		190	
無形固定資産合計		190	0.0
3 投資その他の資産			
(1)出資金		50,199	
(2)長期前払費用		178	
(3)保証金・敷金		1,643	
(4)その他		30	
投資その他の資産合計		52,050	10.1
固定資産合計		65,770	12.8
資産合計		515,531	100.0

(単位：千円)

科 目	第1期 (平成13年4月30日現在)	
	金額	構成比
(負債の部)		%
流動負債		
1 買掛金	151,956	
2 一年以内返済予定の長期借入金	7,200	
3 未払金	2,193	
4 未払費用	9,843	
5 未払法人税等	57,314	
6 未払消費税等	9,064	
7 前受金	82,813	
8 預り金	7,724	
9 賞与引当金	2,500	
流動負債合計	330,609	64.1
固定負債		
1 長期借入金	19,800	
2 長期未払金	6,924	
3 匿名組合債務	38,153	
4 繰延税金負債	726	
固定負債合計	65,605	12.8
負債合計	396,214	76.9
(資本の部)		
資本金 3	46,000	8.9
その他の剰余金		
当期末処分利益	73,317	
その他の剰余金合計	73,317	14.2
資本合計	119,317	23.1
負債資本合計	515,531	100.0

## 2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第1期		
	自 平成12年 5月 11日 至 平成13年 4月 30日		
	金額		百分比
			%
売上高		1,448,421	100.0
売上原価			
1 期首商品たな卸高			
2 当期商品仕入高	1,203,297		
合計	1,203,297		
3 期末商品たな卸高	93,563	1,109,733	76.6
売上総利益		338,687	23.4
販売費及び一般管理費			
1 役員報酬	74,666		
2 給与手当	9,054		
3 旅費交通費	30,835		
4 減価償却費	3,980		
5 地代家賃	4,402		
6 賃借料	1,342		
7 支払保険料	16,839		
8 その他	39,979	181,100	12.5
営業利益		157,586	10.9
営業外収益			
1 受取利息	89		
2 為替差益	1,932		
3 その他	9,159	11,182	0.8
営業外費用			
1 支払利息	1,504		
2 手形売却損	3,395		
3 匿名組合投資損失	38,153	43,054	3.0
経常利益		125,714	8.7
税引前当期純利益		125,714	8.7
法人税、住民税及び 事業税	57,314		
法人税等調整額	4,916	52,397	3.6
当期純利益		73,317	5.1
当期末処分利益		73,317	



### 3 利益処分計算書

(単位：千円)

株主総会承認年月日	第1期 (平成13年7月25日)	
科目	金額	
当期末処分利益		73,317
利益処分額		
1 利益準備金	230	
2 配当金	2,300	
3 任意積立金		
(1) 特別償却準備金	1,132	
(2) 別途積立金	50,000	53,662
次期繰越利益		19,655

#### 重要な会計方針

第1期 自 平成12年 5月11日 至 平成13年 4月30日
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法による原価法
2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおり。 車両運搬具 5年 工具器具及び備品 4~6年  (2)長期前払費用 均等償却によっております。
3 繰延資産の処理方法 (1)創立費 支払時に全額費用として処理しております。 (2)新株発行費 商法の規定による償却
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

第1期

自 平成12年 5月11日

至 平成13年 4月30日

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期は貸倒実績率がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

6 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 レバレッジド・リースの会計処理

レバレッジド・リースに係る匿名組合契約に関しては、出資額を貸借対照表の出資金に含めて計上しており、出資に係る損益は、同組合が定める計算期間及び当社持分相当額により、当期に属する匿名組合投資損益として処理しております。

また、同匿名組合の累積投資損失のうち、当社負担分に帰属するものは、平成13年4月30日現在38,153千円となっており、固定負債の「匿名組合債務」として貸借対照表に計上しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

第1期 (平成13年4月30日現在)			
1	外貨建資産		
	預金	121千ドル	(15,034千円)
	前渡金	547千ドル	(67,859千円)
2	受取手形割引高	290,805千円	
3	会社が発行する株式	普通株式	2,400株
	発行済み株式総数	普通株式	920株
4	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。		

### (リース取引関係)

第1期 自 平成12年 5月11日 至 平成13年 4月30日	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
リース契約は存在しますが、注記対象となる契約はありませんので注記を省略しております。	

### (有価証券関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

第1期	
自 平成12年 5月11日	
至 平成13年4月30日	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
( 繰延税金資産 )	
未払事業税損金不算入	5,169千円
一括償却資産損金不算入	86千円
賞与引当金繰入超過額	473千円
繰延税金資産合計	<u>5,730千円</u>
( 繰延税金負債 )	
特別償却準備金認定損	813千円
繰延税金負債合計	<u>813千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.8%
( 調整 )	
住民税均等割等	0.2%
交際費等永久に損金に算入	0.4%
されない項目	
中小企業軽減税率適用差異	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.7%</u>

( 1株当たり情報 )

第1期	
自 平成12年 5月11日	
至 平成13年 4月30日	
1株当たり純資産額	129,692円70銭
1株当たり当期純利益	120,565円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため記載しておりません。	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 第四部 株式公開情報

### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

#### 新株引受権証券の移動状況

平成13年10月25日開催の取締役会及び平成13年10月26日開催の株主総会において、平成13年10月30日を払込期日とする第1回無担保新株引受権付社債の発行を決議いたしました。当該無担保新株引受権付社債は、株式会社ジャフコを総額引受人とし、新株引受権証券については平成13年11月2日付で、同社が当社役員に対して下記のとおり譲渡しました。

移動年月日	移動前所有者			移動後所有者			移動内容		移動理由	摘要
	氏名 又は 名称	住所	提出会社との 関係等	氏名 又は 名称	住所	提出会社との関係等	移動株数	価格 (単価)		
平成13年 11月2日	株式会社 ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号		水谷智	東京都世田谷区成城7-24-13	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)	77шт 200	円 80,000,000 (400,000)	インセンティブの付与	(注)4
平成13年 11月2日	同上	同上		辺見匡文	神奈川県川崎市多摩区枅形1-10-1-703	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)	25	10,000,000 (400,000)	同上	(注)4
平成13年 11月2日	同上	同上		中川晃次	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4-7-3	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)	25	10,000,000 (400,000)	同上	(注)4

(注)1 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第23条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成13年5月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が定める「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第3章店頭取保有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱いの規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株式等の移動の状況に係わる記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該等提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員  
 (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社  
 4 移動株数及び価格は、平成15年11月13日を基準日とする株式分割前の株式数と価格を記載しております。

## 第2 第三者割当等の概況

### 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

項目	株式	新株引受権付社債
発行年月日	平成13年10月31日	平成13年10月30日
種類	普通株式	第1回無担保新株引受権付社債
発行数	750株	
発行価格	400,000円	額面100円につき100円
資本組入額	200,000円	
発行価額の総額	300,000,000円	100,000,000円(注)5
資本組入額の総額	150,000,000円	50,000,000円(注)5
発行方法	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約		
摘要	(注)2	<p>利率:各利払期間の初日における長期プライムレートに0.6%加算した年利率。</p> <p>新株引受権の行使時の払込金額:1株当たり400,000円(注)3</p> <p>新株引受権の行使期間: 平成13年11月30日から平成18年9月29日</p> <p>新株引受権の行使の条件: 新株引受権の目的となる株式: 当社普通株式 新株引受権の付与割合:100%</p> <p>譲渡に関する事項: 新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができる。</p>

項目	新株予約権
発行年月日	平成16年2月10日
種類	新株予約権の付与
発行数	600株
発行価格	1株につき 100,000円(注)4
資本組入額	1株につき 50,000円
発行価額の総額	60,000,000円(注)5
資本組入額の総額	30,000,000円(注)5
発行方法	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	
摘要	<p>新株予約権の行使時の払込金額:1株当たり100,000円  新株予約権の行使期間:平成17年11月15日から平成25年11月14日まで  新株予約権の行使の条件:  平成15年11月14日開催の臨時株主総会決議並びに平成16年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。  新株予約権の譲渡に関する事項:権利の譲渡及び担保権の設定の禁止</p>

- (注)1 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該等提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
- 2 発行価格は、新株発行時における当社の事業計画に基づく収益方式(ディスカウントキャッシュフロー法)による価格を参考として、当事者間で協議の上決定しております。
- 3 新株予約権の行使時の払込価額は、純資産価額を参考に決定しております。
- 4 新株予約権の行使時の払込価額は、平成13年10月31日に行なわれた第三者割当増資の発行価格400,000円並びに平成15年11月13日を基準日とする株式分割(1株につき4株)をもとに決定しております。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、新株予約権が当初の行使価格にて全部行使された場合の金額を表示しております。
- 6 新株引受権の権利付与日以降、株式の分割等を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

- 7 退職等の権利喪失事由に基づき、新株発行予定数変動することがあり得ます。
- 8 権利付与日以降、株式の分割等により発行価額を下回る払込金額で新株式を発行(新株予約権等の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により1株当たり発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## 2 取得者の概況

### (1) 平成13年10月30日を払込期日とする第三者割当増資

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との 関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事 業の内容等			
東京海上火災保険株式 会社 取締役社長 石原 邦夫 (資本金101,994百万円)	東京都千代田区 丸の内1-2-1	損害保険業	株 120	円 48,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬｯｺ・ｼﾞ-8(エ-)号投 資事業組合 組合員代 表者 株式会社ｼﾞｬｯｺ 代表取締役 村瀬光正	東京都千代田区 丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬｯｺ内	投資業	88	35,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬｯｺ・ｼﾞ-8(ヒ-)号投 資事業組合 組合員代 表者株式会社ｼﾞｬｯｺ 代 表取締役 村瀬光正	東京都千代田区 丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬｯｺ内	投資業	88	35,200,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬｯｺ・IIL式号投資事 業有限責任組合 無限 責任組合員 株式会社ｼﾞｬｯｺ 代表取締役 村瀬光正	東京都千代田区 丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬｯｺ内	投資業	87	34,800,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬｯｺ・ｼﾞ-ｼ-1号投資 事業組合 組合員代表者 株式会社ｼﾞｬｯｺ 代表取締役 村瀬光正	東京都千代田区 丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬｯｺ内	投資業	87	34,800,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
DSC-3号投資事業組合 業務執行組合員第一生 命ｷﾞﾙﾄﾞ株式会社	東京都千代田区 有楽町1-13-1	投資業	75	30,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
南文 雅貴	東京都千代田区 紀尾井町3-10 紀尾井町ｶﾞｰﾃﾞﾝ 7-2204	会社役員	75	30,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
住銀ｲﾝﾊﾞｰｽﾄﾏｯﾄ7号投資 事業有限責任組合 無 限責任組合員	東京都中央区 日本橋2-7-9	投資業	60	24,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
水谷 智	東京都世田谷区 成城7-24-13	会社役員	30	12,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)



取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との 関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事 業の内容等			
SMBCキビ <sup>®</sup> 外株式会社 代表取締役社長 松田 道弘 (資本金2,500百万円)	東京都中央区 日本橋2-7-9	投資業	株 15	円 6,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的 関係会社)
西村 正則	京都府京都市 伏見区久我東町 7-86	会社員	6	2,400,000 (400,000)	当社従業員
辺見 匡文	神奈川県川崎市 多摩区柘形 1-10-1-703	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
中川 晃次	京都府亀岡市南 つつじヶ丘桜台 4-7-3	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
水谷 英雄	三重県員弁郡 大安町石樽南 1011	会社役員	5	2,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二 親等内の血族) (大株主上位10名)
宮崎 彰秀	京都府亀岡市 京町59-3	会社員	2	800,000 (400,000)	当社従業員
山口 仙祐	大阪府吹田市山手 町 3-12-2-301	会社員	2	800,000 (400,000)	当社従業員

(注) 割当株数及び価格は、平成15年11月13日を基準日とする株式分割前の株式数と価格を記載しております。

(2) 平成13年10月31日第1回無担保新株引受権付社債

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との 関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
水谷 智	東京都世田谷区 成城7-24-13	会社役員	株 200	円 80,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
辺見 匡文	神奈川県川崎市多摩区 枳形 1-10-1-703	会社役員	25	10,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
中川 晃次	京都府亀岡市南つつ じヶ丘桜台4-7-3	会社役員	25	10,000,000 (400,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)

(注) 割当株数及び価格は、平成15年11月13日を基準日とする株式分割(1株につき4株)前の株式数と価格を記載しております。

(3) 平成16年2月10日発行新株予約権

取得者の氏名又は名称等			割当株数	価格 (単価)	取得者と提出会社との 関係
氏名又は名称等	住所	職業及び事業の内容等			
水谷 智	東京都世田谷区 成城7-24-13	会社役員	株 100	円 10,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
辺見 匡文	神奈川県川崎市多摩区 枳形 1-10-1-703	会社役員	45	4,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
中川 晃次	京都府亀岡市南つつ じヶ丘桜台4-7-3	会社役員	45	4,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
David Hwang	106-1009, InWang San Hyundai Apt, Hong Jae Dong, Seo Dea Moon Gu, Seoul, Korea	会社役員	45	4,500,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
堀 伸雄	東京都世田谷区 新町2-23-20	会社役員	20	2,000,000 (100,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
芝田 智宗	千葉県八千代市吉橋 1057-3カサガランテ 緑が丘	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
水谷 文臣	東京都小平市小川町 1-1087-63	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
韓 蔭泉	神奈川県川崎市麻生区 高石4-16-21-101	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
吉永 昌起	埼玉県上尾市原市 1281-1ファミリーハイ202号	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
山崎 尚	東京都西東京市保谷町 5-17-12-302	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
松尾 優子	東京都国分寺市南町2 -18-6-405	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
宮崎 彰秀	京都府亀岡市京町 59-3	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員
宮ヶ原太郎	京都府亀岡市篠町柏原 中又65 アス-ル中川205	会社員	20	2,000,000 (100,000)	当社従業員



### 第3 株主の状況

氏名又は名称	住所	所有 株式数	株式総数に 対する所有 株式数の割合	摘要
水谷 智	東京都世田谷区成城7-24-13	株 3,580 (900)	% 43.23 (10.87)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	480	5.80	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
辺見 匡文	神奈川県川崎市多摩区枳形 1-10-1-703	365 (145)	4.41 (1.75)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
中川 晃次	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4-7-3	365 (145)	4.41 (1.75)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼﾞ-8(E)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬﾌﾞｺﾞ内	352	4.25	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼﾞ-8(B-)号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬﾌﾞｺﾞ内	352	4.25	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼﾞ-11式号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬﾌﾞｺﾞ内	348	4.20	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
ｼﾞｬﾌﾞｺﾞｼﾞ-1号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 (株)ｼﾞｬﾌﾞｺﾞ内	348	4.20	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
DSC-3号投資事業組合	東京都千代田区有楽町1-13-1	300	3.62	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
南文 雅貴	東京都千代田区紀尾井町3-10 紀尾井町ｶﾞｰﾃﾞﾝﾀワ-2204	300	3.62	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
住銀ｲﾝﾍﾞｽﾄﾐﾝﾄ7号 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋2-7-9	240	2.90	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
村上 次男	兵庫県芦屋市東芦屋町16-46	200	2.42	
水谷 英雄	三重県員弁郡大安町石樽南1011	140	1.69	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の二親 等内の血族)
水谷 美穂子	東京都世田谷区成城7-24-13	120	1.45	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の 配偶者)
大村 一彦	東京都品川区荏原1-12-1	120	1.45	
斎藤 隆	埼玉県所沢市荒幡279-5	80	0.97	
SMBCｷｬﾋﾞﾙ株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	60	0.72	特別利害関係者等 (証券会社の人的資本的 関係会社)
西村 正則	京都府京都市伏見区久我東町7-86	56 (20)	0.68 (0.24)	当社従業員
David Hwang	106-1009, In Wang San Hyundai Apt, Hong Jae Dong, Seo Dea Moon Gu, Seoul, Korea	45 (45)	0.54 (0.54)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
宮崎 彰秀	京都府亀岡市京町59-3	40 (20)	0.48 (0.24)	当社従業員
松尾 優子	東京都国分寺市南町2-18-6-405	36 (20)	0.43 (0.24)	当社従業員
山口 仙祐	大阪府吹田市山手町3-12-2-301	28 (20)	0.34 (0.24)	当社従業員

氏名又は名称	住所	所有 株式数	株式総数に 対する所有 株式数の割合	摘要
堀 伸雄	東京都世田谷区新町2-23-20	株 20 (20)	% 0.24 (0.24)	特別利害関係者等 (当社取締役)
芝田 智宗	千葉県八千代市吉橋1057-3 カザラテ緑が丘	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
水谷 文臣	東京都小平市小川町 1-1087-63	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
韓 蔭泉	神奈川県川崎市麻生区高石4-16-21-101	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
吉永 昌起	埼玉県上尾市原市1281-17ファミリー202号	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
山崎 尚	東京都西東京市保谷町5-17-12-302	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
宮ヶ原太郎	京都府亀岡市篠町柏原中又65 アール中川205	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
浦山 博史	京都府京都市右京区嵯峨広沢西裏町 7-12 広沢ハイ21号	20 (20)	0.24 (0.24)	当社従業員
Yong Kim	102,774-30 Yeok Sam Dong, Kang Nam Gu, Seoul, Korea	15 (15)	0.18 (0.18)	当社子会社の従業員
小俣浩太郎	大阪府茨木市春日4-16-31 セントリス203	15 (15)	0.18 (0.18)	
神森 粹	東京都杉並区天沼3-18-11-207	15 (15)	0.18 (0.18)	
小柳 哲雄	京都府京都市西京区御陵大枝山町4-27-3	15 (15)	0.18 (0.18)	
松浦 麻紀	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4-8-1	14 (10)	0.17 (0.12)	当社契約社員
辺見 武文	埼玉県秩父市日野田町2-18-20	12	0.14	特別利害関係者等 (当社取締役の二親等内の血族)
中川 由紀	京都府亀岡市南つつじヶ丘桜台4-7-3	12	0.14	特別利害関係者等 (当社取締役の配偶者)
米重 智行	大阪府箕面市粟生外院5-1-15-203	12	0.14	
浜淵 義寿	埼玉県さいたま市西区プラザ51-2	10 (10)	0.12 (0.12)	特別利害関係者等 (当社監査役)
竹本圭伊治	京都府京都市南区久世高田町34-19	10 (10)	0.12 (0.12)	当社従業員
伊達 寛朗	東京都東村山市野口町3-7-7 田宮マンション101号	10 (10)	0.12 (0.12)	当社従業員
金森 弘晃	大阪府茨木市上野町7-16 ザビレッツ上野B-101	10 (10)	0.12 (0.12)	当社従業員
信澤 マリ	東京都西東京市富士町2-11-2	10 (10)	0.12 (0.12)	当社契約社員
小野 通範	神奈川県横浜市金沢区釜利谷南2-51-41	5 (5)	0.06 (0.06)	特別利害関係者等 (当社監査役)
計		8,280 (1,600)	100.00 (19.32)	

(注)1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 平成15年11月13日を基準日とする株式分割(1株につき4株)を行っております。

3 ( )内は第1回無担保新株引受権付社債及び第1回新株予約権発行に伴う潜在株式数及びこの割合を内書きしております。